

日進市教育委員会定例会（令和４年７月）会議録

1. 日時

令和４年７月６日（水曜日）午後２時から午後３時まで

2. 場所

日進市役所 南庁舎２階 第５会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）・小林秀一（教育長職務代理者）、藤井美樹、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

加藤誠（学習教育部長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、大津正仁（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（教育総務課長）、桃原勇二（学校教育課長）、牧野泰介（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、蟹江砂織（図書館長）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課主幹）、藤原慎（教育総務課主査）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者３名

6. 会議録署名者

岩田教育長、小林委員、藤井委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第４０号 日進市教育支援センターの休業日について

議案第４１号 令和５年度使用教科用図書の採択について

議案第４２号 臨時代理事項の承認を求めることについて（令和４年度日進市教育委員会事務局職員人事について）

(報告事項)

事務局報告

【教育総務課】

令和4年第2回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について

教育委員会の後援等名義使用等について

【生涯学習課】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

【学校給食センター】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

(教育委員会行事予定)

(その他)

成人式（旧称）の新名称について

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和4年8月3日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所 本庁舎4階 第1会議室

出席者：7月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和4年7月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日は、全委員が出席していますので、会議は成立します。本日の会議録署名者は、小林委員、藤井委員、私です。会議録調製者は、教育総務課の藤原とします。

本日の会議には3名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）それでは傍聴者をお通しください。

（傍聴者入室）傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

議事に入る前に、出席者及び傍聴者の皆様にお伝えします。本日の議事のうち、議案第41号は、令和5年度使用教科用図書の採択に関するものですので、採択結果が一般公表される令和4年9月1日までは口外しないようお願いします。

また、採択に至る過程については、一般公開するものではありませんので、議案第41号関係資料一式については、会議終了後、回収いたします。

なお、会議内容の録音、写真、ビデオ等による撮影は、日進市教育委員会会議傍聴規則の第6条により禁止されておりますので、ご了承ください。

では、次第2、令和4年6月定例教育委員会及び令和4年6月臨時教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）それでは、会議録を承認とします。

次第3、諸般の報告です。私から7点ご報告します。

6月2日、「折戸川にホタルを飛ばそう会」が行っている「折戸川ホタルの里」において、ホタル鑑賞会が行われ、市長と一緒に参加して来ました。当日は、南小学校で「ホタルの話を聞く会」が行われたこともあり、早速、南小学校の子どもたちが保護者とともに見学に来ていました。ホタルの乱舞する姿に、子どもたちも歓声を上げていました。

6月8日、6月2日の鑑賞会を受けて、相野山小学校で行われていた「ホタルの話を聞く会」を市長とともに見学してきました。学校の教員が関わることなくホタルの生態をわかりやすく説明し、ホタルへの愛情がとても伝わってくる素敵な授業でした。子どもたちの質問に対しても丁寧に答えており、このような団体が多く学校現場に入ってくることを願っています。

6月11日、日進市スポーツセンターにおいて盆踊り講習会が行われました。講習会自体が3年ぶりの開催で、待ちに待った方々の気迫ある踊りが繰り広げられました。各地域の盆踊りが感染予防対策を施しながら開催されることを願っています。

6月12日、日進市役所北駐車場において日進市水防工法訓練が行われました。雨上がりの蒸し暑い天気でしたが、きびきびとした消防団の水防工法訓練に混ざって、日進市の新規採用者も体験しました。本郷橋の落下を目の前で見ている私としては、このような訓練が引き続き行われて行くことを願っています。

6月18日、「The2nd 和雅の音」というコンサートに行ってきました。生涯学習課の事業に関わった方々が、さらに裾野を広げて活躍されている姿を見て、心強く思いました。市長も激励に駆けつけていました。

6月29日、市民会館展示ホールにおいて、社会教育委員会が行われました。令和4年度、感染予防対策を施しながらさまざまな事業を展開する上での貴重な意見をいただきました。また、成人年齢の引き下げによる旧称（成人式）の新名称についても、様々な意見をいただきました。

7月1日、尾張旭市渋川福祉センターにおいて、尾張部都市教育長会議が行われ、活発な意見交換が行われました。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。（しばらく間があり）ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

6月3日、西小学校運動会を視察しました。1年生の玉入れ競技から始まって、新型コロナウイルス感染症対策として学年ごとの入替えを行いながら進めていました。ダンス競技やリレーなど午前中で終える次第でしたが、楽しそうに元気よく進行されていました。また、熱中症対策として水筒を持参し、こまめな水分補給をしながら競

技に参加していましたので、十分な安全対策を講じている様子が見受けられました。

委員

6月9日、青葉分校へ学校訪問に行き、小学校5年生の理科の実験の授業を見せていただきました。子どもたちよりも見学者である大人の方の人数の方が多くて、始めのうちこそ子どもたちは緊張した面持ちでしたが、授業が進むにつれて集中していく様子が見られました。様々な問題を抱えた子どもたちを教え導いていくことは、先生方は並々ならぬ大変さがあるのではと察します。先生方の熱心に温かいご指導に本当に感謝しかありません。また機会があれば授業だけでなく生活面についても見学できればと考えています。

6月18日、日進市美術連盟の第28回美術連盟展、また、6月26日、第42回日進市書道連盟展、第42回日進市芸能大会にそれぞれ参加しました。まず、芸能大会の方は、発表者が生き生きと発表しておられ、客席は賑わっていて、コロナで1席おきだったということもありますが、空席ができるのを待っておられる様子で大変盛況でした。美術連盟展や書道連盟展の方は、数多くの作品が展示され、熱心に眺めておられるお客様で賑わっていました。

委員

6月9日、青葉分校の学校訪問に出席しました。工夫がなされた授業であり、良い印象を受けました。いろいろと話を聞きますと、子どもたちは緊張して静かでしたが、普段はそうではない一面もあるということをお聞きしました。訪問し思ったのは、今は人材や場所にゆとりが確保できているので良いと思いますが、それらが確保できなくなってくると、そこからだんだん崩される可能性があると思うので、今あるゆとりをキープしなければいけないと思いました。やはり議員さんからの質問にもありましたように、最後まで大人は見捨てなかったと思ってもらえるような教育現場の実践を続けていただきたいと思います。

6月26日、第42回日進市書道連盟展、第42回日進市芸能大会にそれぞれ参加しました。芸能大会の方は社交ダンスなど様々なものを見させていただいて、日常から元気なおばあちゃんやおじいちゃんをみておりますが、元気な高齢の方は非常に体幹が鍛えられており、こういう活動を継続していく生涯学習は大事であると思いました。書道連盟展は、子どもたちの作品から大人の作品までバラエティに富んでおり、こうした活動はその道をたしなむ方でもなくとも楽しめるのではないかと思います。

委員

6月23日、日進東中学校の学校訪問に出席しました。印象に残っているのは、ロール式のスクリーンを出すのではなくて、直接黒板に投影して、そこに字を書き込んでいくやり方は、ちょっと見にくい感じかもしれませんが、時間短縮にもなるし、即効性があるって良い印象を受けました。そのほかに、日進東中学校は樹木が結構伸びてきているので、校舎との間に日影ができていました。良い部分と悪い部分があるとは思いますが、さらに大きくなると手入れも大変だろうと思います。各学校で大きくなりすぎた木は、台風への対策としても伐採を考えてもよいのではないかと思います。

6月25日、第42回日進市書道連盟展に出席しました。字が上手なことに加え、絵として楽しめる書があり、その道に通じていなくとも楽しめる内容であったと思いました。

委員

6月26日、第42回日進市書道連盟展、第42回日進市芸能大会にそれぞれ参加しました。5月に開催された各連盟展を見させていただいた際にも感じましたが、参加される方々が、趣味を持って生き生きと発表している姿や、その作品は、子どもたちにも見てもらうことも大事なのではないかと思いました。学校等で鑑賞することは、受け入れる側も、出向く側も、準備等大変ではありますが、今後何らかの形で、学校の活動と連携できるとよいと感じています。

教育長

(しばらく間があり) ないようですので、次第3は以上です。

次第4、議事に入ります。

議案第40号「日進市教育支援センターの休業日について」、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案第40号「日進市教育支援センターの休業日について」に、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第40号を承認とします。

(議案第41号の審議内容については、令和4年9月1日以降に公開します。)

教育長

次に、議案第42号「令和4年度日進市教育委員会事務局職員人事について」、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案第42号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第42号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第 5、報告事項です。今回、教育長報告はありません。各所属から事務局報告をお願いします。

教育総務課長

令和 4 年第 2 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
教育委員会の後援等名義使用等について
（各項目について説明）

生涯学習課長

事業等報告について
（各項目について説明）

学校教育課長

事業等報告について
（各項目について説明）

学校給食センター所長

事業等報告について
（各項目について説明）

図書館長

事業等報告について
（各項目について説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

令和 4 年第 2 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について、いまは落ち着いてやれているのかということと、特に中学校では美術と技術家庭科は、先生が欠けると代替が難しいと思うので、OB の先生方をお願いすることも必要だと思います。現状について伺いたいです。

主任指導主事

今年度は総じて落ち着いた状態で進んでいます。校長会では、みんなで知恵を出し合って進めていくことをスローガンに情報交換を一層濃密にしているところです。

また、7 月から免許更新制度が廃止され、休眠状態の方々や OB の方々に声をかけられる状態になったと思っています。期間や時間帯などの具体的な相談や、総合力でカバーするなどの様々な方法を使えるようになったことで明るくなったと思っています。

教育長

この点については、私からも補足します。諸般の報告で申し上げました尾張部都市教育長会議でも話題になりました。現場は精一杯やっているが現実的に定年を超えた方に対して、更に現場で踏ん張っていただくとなると、健康面での不安などが課題としてあるので、そのような対応だけでなく、魅力ある職場または職業にしていける必要があることを確認しました。機会をとらえて国や県に要望してまいります。

ほかにありませんか。

委員

図書館の特別図書整理期間に関連して意見があります。本を借りた際に、前に借りた方が借りたことを示す印が書かれていることを目にします。印を付けた人はいいと思いますが、ほかの方からすると嫌だなと思うので、新刊が出た際の最初の数回分の貸出しはチェックしてみると行為をした方が分かるのではないかと思います。

教育長

ほかにありませんか。

委員

教員免許を有していて、現場には出ていない休眠状態の方には子育ての忙しさが落ち着いた方も対象になると思います。その場合、ブランクがあると現場に入ることハードルの高さを感じてしまうので、事前に研修というか学校内にスムーズに入り込めるように支援することも考えてみてはどうかと思いました。

主任指導主事

産休育休明けの先生方には短時間の勤務をしていただいているが、職場に戻られる先生方は非常に不安な中で戻られていることも問題として認識しています。その先生方の職場の面だけでなく、子育ての面でも関わり方を工夫して成功している地域がありますので、参考にしていこうと思っています。

委員

事前の研修を現場で実施するとなると、既に現場は疲弊していることもあるのではないかと思いますので、日進市の特色を活用して、OBの方の現役時代を振り返るような教え方よりも、連携する大学で今日の教育指導についての職場復帰のプログラムを実施することもよいのではないかと思います。

教育長

報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。教育委員の出席行事等、各所属においてお知らせしたい行事がありましたら説明をお願いします。

(しばらく間があり) 教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他です。「成人式（旧称）の新名称について」生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありませんか。

委員

確認しておきたいのですが、成人式の式典自体の意義はどのように位置付けていますか。

生涯学習課長

社会教育委員会でも様々なご意見をいただきましたが、みんなが集まる同窓会とは異なり、実行委員組織でもって成人になったことを励ます意味合いがある式典と考えています。

教育長

その他、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

委員

給食の白衣を各家庭で買うことになった学校があると聞きました。コロナ渦ということが一因だとは思いますが、今後は市として統一の指針があるのでしょうか。

学校給食センター所長

給食の白衣着用については、学校給食衛生基準に定められており、白衣の購入については、学校ごとの判断にお願いしているところです。

教育長

ほかにございませんか。

（しばらく間があり）以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和4年8月定例教育委員会を、令和4年8月3日（水曜日）午後2時から、市役所本庁舎4階 第1会議室で開催します。

これをもちまして、令和4年7月定例教育委員会を閉会します。

議案第40号

日進市教育支援センターの休業日について

日進市教育支援センターの休業日について、次のとおり提出します。

令和4年7月6日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育支援センター条例第5条に規定する休業日について、日進市立小中学校の完全学校閉校日に合わせて休業日とするに当たり、同条ただし書の規定により、教育委員会の承認をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第17号及び第3条

3 休業日

令和4年8月10日（水）、令和4年8月12日（金）、令和4年8月15日（月）及び令和4年8月16日（火）

○日進市教育支援センター条例

平成18年3月31日

条例第6号

改正 平成21年6月24日 条例第23号

平成28年3月24日 条例第24号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、学校生活になじめない児童生徒を対象とした特別な指導を行うことにより、児童生徒の自主性及び社会性の育成を図り、学校への復帰を支援するとともに、児童生徒、保護者等への教育相談を行うため、日進市教育支援センター(以下「教育支援センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 教育支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 日進市教育支援センター

位置 日進市岩藤町大清水919番地1

(事業)

第3条 教育支援センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校生活になじめない児童生徒の学習活動及び社会体験を援助し、自主性、社会性及び集団への適応力の育成を図ることにより、学校への復帰を支援すること。
- (2) 学校生活になじめない児童生徒の理解のあり方等について、学校、保護者等との連携及び調整を図るとともに、情報の収集及び提供を行うこと。
- (3) 児童生徒、保護者等の教育相談に関すること。
- (4) その他教育支援センターの目的達成に必要な事業

(職員)

第4条 教育支援センターに次の職員を置くことができる。

- (1) 主任指導員
- (2) 専任指導員
- (3) その他必要な職員

(休業日)

第5条 教育支援センターの休業日は、次のとおりとする。ただし、日進市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、休業日に開設し、又は休業日以外の日を休業日とすることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開設時間)

第6条 教育支援センターの開設時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(入室できる者)

第7条 教育支援センターに入室できる者は、日進市内に在住し、小学校若しくは中学校に在籍している児童生徒又は日進市外に在住し、日進市内の小学校若しくは中学校に在籍している児童生徒とする。

- 2 入室を希望する児童生徒の保護者は、在籍する学校を通じて教育委員会の許可を受けなければならない。

(会議室の利用)

第8条 会議室を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会に申請し、許可を受けなければならない。

- 2 教育委員会は、児童生徒の支援を目的とする場合は、教育支援センターの事業に支障のない範囲において、会議室を利用させることができる。
- 3 教育委員会は、教育支援センターの管理上必要があると認めたときは、会議室の利用に条件を付すことができる。

(利用の不許可)

第9条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、利用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は組織の利益になるとき。

(3) その他管理上支障があると認めたとき。

(利用許可の取消し等)

第10条 次の各号のいずれかに該当するときは、教育委員会は、利用の許可を取り消し、利用を中止させ、又は利用の許可の条件を変更することができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規定に違反したとき。

(2) 利用許可の条件に違反したとき。

(3) 前条各号の事由が発生したとき。

(損害賠償)

第11条 利用者は、故意又は過失により設備等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月24日条例第23号)

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日条例第24号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

議案第42号

臨時代理事項の承認を求めることについて
(令和4年度日進市教育委員会事務局職員人事について)

日進市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和4年7月6日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 臨時代理事項

(1) 提案理由

教育委員会事務局職員及び学校その他教育機関の職員の任免その他人事に関する
ことについて、議決をいただく必要があるからであります。

(2) 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号

(3) 提案内容

別紙のとおり

2 臨時代理を行った日

令和4年7月1日

3 臨時代理を行った理由

令和4年7月1日付けで人事異動が発令されたことにより、緊急で任命する必要
があったため。

令和4年第2回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

① ごとうみき議員（個人質問）

○教育長所信表明について—先生を増やし、新たな学校建設へ決断を

【学校教育課・教育総務課】

○コロナ、物価高騰等に対する市民生活への独自支援策を【学校給食センター】

② 渡邊明子議員（個人質問）

○教育長所信表明より【学校教育課・教育総務課・生涯学習課】

③ 山田久美議員（個人質問）

○教育長の所信表明について問う。【学校教育課・教育総務課】

④ 大橋ゆうすけ議員（個人質問）

○介護予防とスポーツ推進について【生涯学習課】

⑤ 宮田康之議員（個人質問）

○香久山西部土地区画整理地内と香久山地区をつなぐ橋梁の建設予定について。

【学校教育課】

○教育長の所信表明について問う。【学校教育課】

⑥ 山根みちよ議員（個人質問）

○教育長の所信表明について問う【学校教育課】

⑦ 坂林たくみ議員（個人質問）

○公共施設の維持管理【生涯学習課】

⑧ 川嶋恵美議員（個人質問）

○登下校時の安心安全のために【学校教育課】

○教育長の所信表明に問う【学校教育課】

⑨ 大川博議員（個人質問）

○前進する日進市の教育について【学校教育課・学校給食センター・図書館】

○教育長の所信表明について【学校教育課】

⑩ 古川ひさお議員（個人質問）

○ヤングケアラーの実態【学校教育課】

⑪ 小野田利信議員（個人質問）

○新教育長に訊く【教育総務課】

⑫ 白井えり子（個人質問）

○小・中学校体育館の空調設置について【教育総務課】

⑬ 舟橋よしえ（個人質問）

○公共図書館と学校図書館のシステム連携事業について問う。【図書館・学校教育課】

① ごとうみき議員（個人質問）

○教育長所信表明について—先生を増やし、新たな学校建設へ決断を

【学校教育課・教育総務課】

●「校内暴力」を乗り越えてきた過程にはどのような努力や教育環境の改善があったのか。
また、現在にいかすべき教訓、経験はあるか。

- ・「校内暴力を乗り越えてきた」というのはおこがましい話だが、基本的には、心に寂しさを抱え愛情に飢えた子どもたちや「自分なんてどうでもいい。どうなってもいい。」と投げやりになっている子どもたちに対しては、正論や理屈では通用しない。今の時代は「教員の多忙化・働き方改革」と言われるが、全教職員が最後まで見捨てず愛情をもって授業で関わり、空き時間も下校後も関係なく子どもたちに寄り添い、とことん愛情を持って付き合うことでしか、そのような子どもたちの「心を開く」ことはできない。
- ・「現在に生かすべき教訓」については、現代では当たり前になっているパソコンなどの事務仕事は子どもたちが下校してからでもできる。子どもたちと面と向かって関わり合う教育は、子どもたちがいる時間、その現場でしかできない。そのため、あえて言うのであれば「子どもたちととことん向き合い愛情を注ぎましょう。また、諦めず、とことん付き合い『世の中にはこんな自分たちでも見捨てない大人がいた』と安心させてあげましょう。」ということ。
- ・「環境」は、人に大きな影響を与える。最大の環境は「教職員」。素敵な教職員が子どもたちにお手本となる背中を見せながら、「心」を育て、「人」を創ることが大切であり、あわせて、学校が汚れたり壊れたりしたら、みんなできれいにしたり直したりして、物的環境を整え「新しい明日」を迎える。そんな基本的なことから「心を育てること」が重要なのだと感じている。

●授業がわからない子どもたちへの支援として、巡回指導やクラスを分けての少人数授業などはどれくらい実施できているか。また、拡大・充実へ予算を含め検討はどのようなか。

- ・授業が「わからなくなった」初期の子どもたちには、その授業での巡回指導や少人数授業などの利用で少しは対応可能だが、「わからなくなつて」時間が経ってしまった子どもたちには、「わからなくなった」時点に戻って「学び直し」をする勇気とそれを行う個別の場が必要。
- ・学力補充を個別かつ完全に行うことを目指すのではなく、「学び直し」をきっかけに「やればできる」という自己肯定感を持たせ、「わかることは楽しい」につなげていきたいと考えている。
- ・自分自身で学習する習慣を身に付けることが大切。何とか週1回でもいいので、子どもたちには、個別に「心」と「学び」の補充ができる「場」と「人」の充実に予算をかけたいて考えている。

●日進市としてできるのは教育環境の整備。自分たちの子どもに最良の教育環境を、という姿勢・市政が子どもたちを励まし、現場でがんばる先生たちを支えることになるのでは。市長の考えはいかがか。

・教育委員会としては、だれひとり取り残すことのない教育を推進するために、児童生徒にとっても、教職員にとってもさらに良好な教育環境となるように支援を続けていきたいと考えている。

●教員不足による影響をどのように把握しているか。子どもへの影響はどのようなか。各学校何名程度の教員の増員が必要か。

・具体的に何名の増員が必要と答えることはできないが、例を挙げると、急遽教員が長期欠員する際、小学校現場では担任に影響が出てきている。担任の代替教員が見つかるまで、校務主任や教務主任などが代わりに担任として入り、その負担を軽減するために、教頭もその学級の授業に入っているのが現状。学校現場を助けるには、教員が欠員する際の速やかな補填等の対応が必要であり、この点については国・県に働きかける努力を続けていく。

・現在、国・県の教職員定数に当てはまらない、生活や学習に適応することが苦手な子どもたちに対して十分な指導を行うための教員や、地元の小中学校で特別支援教育の個別指導を受けられるようにするための教員等、その時の子どもの状況や場面に見合った必要な体制強化を図っていくための増員が必要だと考えている。

●小学校の児童にとって、個性やくせなど含めて一貫してみてくれる担任の先生が、途中から変わるということは、言葉では表せない負担や不安があると思う。小学校の担任の先生の役割と意義はどのようなか。

・小学校におけるクラス担任の役割や意義を端的に示すのは大変難しいが、1つのクラスを担当し、生活及び学習指導を主として担当する教員だと考えている。

●ここ数年間で、担任の先生が欠員になり、教務主任や教頭先生が対応せざるをえなくなった事例は何件ぐらいか。このような場合、日進市としては、国・県に働きかけ、代替教員が配置されるまで待っていることしかできないのか。

・事例については、年度や期間により異なるが、毎年数件は学校で対応してもらっている。県費負担教員に欠員が判明した際には、随時、愛知県教育委員会に報告し、欠員補充されるように依頼をしている。また、年度の途中で採用できる教員が見つかるまでは、各校の工夫で対応してもらっている。

●市内の中学校では、2021年1学期、専科の先生がご病気になり、授業ができなくなった。1学期の授業もなく、期末テストも成績もつかなかった。市としてどのような対

応をしたのか。

- ・ 県費負担教員に欠員が判明した際には、随時、愛知県教育委員会に報告し、欠員補充されるように依頼をしている。年度の途中で採用できる教員が見つかるまでは、各校の工夫で対応してもらっている。

●各学校の工夫では対応しきれない場合はどうするのか。

- ・ 各校の工夫で対応してもらっている。

●国・県に働きかけ、しっかり対応してもらうことは大事。同時に、教育現場は常に動いている。先生に余裕もゆとりもない中、さらに欠員がでると義務教育を行なうこと自体に弊害がでていく、こういうギリギリの状態を、市独自で正規教員を採用し、配置することで対応できないのか。

- ・ 年度途中で欠員となった際の後任は、校務主任や教務主任といった、これまでの学級の状態をよく知っており、かつ経験豊かで能力の高い教員がいったん引き受けることが、子どもたちにとって有益な場面が多くみられる。ただし、長期で欠員状態が続き、本来の職務に支障をきたすことが課題であると考えている。

●例えば、公立保育園では、園長以外にも、担任を持たない「フリー保育士」を各園複数配置されている。このような制度を市内の全学校にもひろげられないか。

- ・ 国・県の教職員定数に当てはまらない、生活や学習に適応することが苦手な子どもたちに対して十分な指導を行うための教員や、地元の小中学校で特別支援教育の個別指導を受けられるようにするための教員等、その時の子どもの状況や場面に見合った必要な体制強化を図っていくためには、フリーに対応できる教員が効果的だと考えている。

●市長にうかがいたい。これこそ「未来への投資」、今やるべきことではないか。

- ・ より効果的な教育環境が提供できるよう、予算面からも人員面からも検討していく。

●ゆとりある広さ、20分以内で通える距離、先生と子どもがしっかりと向き合える人数などを考慮すると、新たな学校建設が必要ではないか。

- ・ 学校の教育環境を考えるうえで、児童生徒数が少ない学校と多い学校では、それぞれに良い点も課題もある。
- ・ いずれ到来する児童生徒数減少の時代を見据え、現在ある施設を有効活用するとともに、学区の見直し、増改築など、より良い方法を模索しながら「学び」を支えていきたいと考えている。

●赤池小学校、日進西中学校、南小学校等の分離新設校への決断が必要ではないか。

- ・現状では、分離新設校を建築するまでの状況にはなっていないが、人口推計等を注視して、子どもたちの教育環境をしっかりと確保していきたいと考えている。

●今、日進市は、「教育環境をしっかりと確保」できているといえるか。

- ・現状で可能な対応は行っており、教育を受けられる環境は確保していると考えている。

●今、特別教室を改修して、普通教室にするというギリギリの対応をせざるをえない状況ではないか。このような対応を続けていると、ちょっと別室で授業内容をおさらいしたり、トラブルがあった子どもが落ち着けるような場所がなくなる。学校施設の窮屈さが、先ほど答弁のあった「子どもたちに「心」と「学び」の補充」ができる「場」を奪うことにならないか。

- ・普通教室と個別指導のできる場とは異なるものと考えており、普通教室のような広さの教室がなくても個別指導はできますので、普通教室を確保しつつ、「心」と「学び」の補充ができる個別指導の場も確保して、児童生徒を支援していきたいと考えている。

●例えば、今の学校に対するスクールカウンセラーの配置は、児童生徒数ではなく、学校数によるのでは。日進市は、現在も、そしてこれからも、1人あたりの児童生徒数に対する先生の数が他市町より少ないのではないか。先生の負担感も大きいのではないか。

- ・スクールカウンセラーの配置については、現在、全中学校に1人ずつ、小学校は3校に1人ずつを愛知県が行っているので、児童生徒数によるものか学校数によるものかの配置基準は不明である。
- ・教員数に対する児童生徒数については、令和3年度の学校基本調査の結果によると、本務者1人あたりの児童生徒数は、小学校で、愛知県全体が16.3人、日進市が19.7人、中学校で、愛知県全体が14.9人、日進市が15.4人と、小学校・中学校いずれも日進市が多いという結果であった。
- ・教員数については、学級数、児童生徒数などの愛知県の基準に基づいて配置されているので、学級担任や教科担任の負担は市町間で大きく変わるものではないと考えるが、学校に1人しか配置されないような校長、教頭、教務主任、校務主任などは、児童生徒数が多くなれば、その分負担は大きくなると考えている。

●なぜ、日進市は県全体より先生の人数が少なくなっているのか。また、先生1人あたりの児童生徒数を愛知県全体並にするには、日進市であと何人の先生が必要か。

- ・教員数については愛知県の基準に基づいて配置されている。県平均との差については、

小学校ではあと約66人、中学校ではあと約6人。あくまでも計算上の差であり、この人数が不足しているということではない。

○コロナ、物価高騰等に対する市民生活への独自支援策を【学校給食センター】

●保育園、幼稚園、学校給食の無償化を求める。

- ・物価高騰等に対する市民生活への支援策については、本年の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用することで、高騰する食材費の増額分について、給食費の保護者負担を増やすことなく補填するため、学校給食費の無償化は考えていない。

●栄養士の負担を軽減するためにも、栄養価の計算に集中できるように、材料費も市負担とするのがよいのではないか。

- ・学校給食費の負担につきましては、学校給食法により学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とされていることから、全ての材料費を市の負担することは考えていない。

② 渡邊明子議員（個人質問）

○教育長所信表明より【学校教育課・教育総務課・生涯学習課】

●「だれひとり取り残さない教育」の推進について

◇生きづらさや不安を感じている子どもたち、不登校になっている子どもたちの支援は、現在どのような状況か。

- ・学校に行きたくても行けない、学校に行こうとしても足が向かない、そもそも学校のことを考えたくないという子どもたちもいる。それでも子どもたちは、何とかハートフレンドなら行けるのではないかと頑張ろうとしている。しかしハートフレンドが遠方で、通うことができない子どもたちがいる。その子どもたちが少しでも通ってくれるようにするために、将来的には第2ハートフレンドが必要だと考えている。

◇現在のハートフレンドは総合運動公園の中にあり、日進市の東の外れである。環境は抜群だが、通うのには少々不便という方もいる。第2ハートフレンドをとのことだが、どのあたりにしようとか、したいとか、あるいは現在のハートフレンドの経験を活かし、第2ハートフレンドを作るとしたら、ここは改善していきたい等の考えはあるか。

- ・現在のハートフレンドの課題としては、自宅から施設までが遠い児童生徒にとって、自らくるりんばす等を通う際に時間がかかること。第2ハートフレンドを作るとしたら、現在の場所では通うのに時間がかかる児童生徒が、少しでも通いやすい場所にするのが一番改善していきたい点。

◇子どもたちの受け皿を用意することが急務とのことだが、どのような受け皿をお考えか。

- ・現在、不登校になり家庭から出られない子どもに対しては、担任やスクール・ソーシャル・ワーカーなどが家庭訪問をしたり、県のホームフレンド事業を利用したりして対応している。不登校の中でも、家庭から外に出ることはできるが、学校という言葉や施設などは受け入れられず、不安を持って過ごしている自己肯定感の低い子どもには、ハートフレンドで対応している。
- ・学校に登校はしているが、教室の中で生きづらさや不安を抱え、孤立気味に生活している子どもの「苦登校」に対しては、体調不良を訴えて保健室に避難することはできても他に対応する場がない。そのような子どもたちに対して「避難場所」としての教室を用意し、そこで子どもたちのそれぞれの事情に寄り添った対応をしたいと考えている。

◇生活面・学習面から「だれひとり取り残さない教育」の実現のために教育部局からどのような支援をお考えか。

- ・「避難場所」としての教室を子どもたちの居場所にし、生活面・学習面の支援をしたいと

考えている。名古屋市では校内フリースクール、岡崎市では校内フリースクールを「F組」と名付けて対応している。

- ・本市では校内ハートフレンドの要素に、日進中学校におけるアップルーム、日進西中学校におけるステップアップルームの学習面での「学び直し」の要素を加え、なおかつスクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーによる個別の取り出し対応で、心や生活面のフォローを計画的に行う要素を加えた形の教室を考えている。
- ・教室に入って頑張っていたけれど息苦しくなり1時間でも息抜きをしたいという子どもの受け皿的な教室にもしたいと考えている。

◇特別支援学級ではなく、普通教室にいたことが何らかの理由で苦しくなった時に、避難できる教室があるというのは素晴らしいと思う。学び直しや、生活面、学習面での支援もできるためにはそのことに長けた人材の確保が重要と思う。ハードソフト両面の準備が必要。教育長の思いを伺いたい。

- ・生活面・学習面での支援には「わからなくなった」時点に戻って「学び直し」と、それを行う個別の場が必要。まずは支援を受けられる場所の確保を進め、経験豊かな人材を配置できればと考えている。

◇LGBTQ+のような性的マイノリティといわれる子どもたち、大人たちも含め、多様性を理解するための施策は制服以外でお考えか。

- ・多様性を理解するためには、テーマを絞り込むのではなく、学校生活や日常生活のあらゆる場面で「疑問や違和感」を感じた時に、自分の考えとは違う「相手の立場を尊重した話し合い」を行うことが基本になると考えている。
- ・今回の制服は、多様な考えを尊重できる「学び」の切り口とし、子どもたちだけでなく教員や保護者も含め様々な意見交換をし、話し合いを通じて考えるきっかけにしていきたいと考えている。
- ・今後については、具体的な施策はないが、例えば新たな制服を加えたことをきっかけとし、さらに議論が深まることにより、新たな提案につなげていきたいと考えている。

●生涯学習の推進について

◇組織改編を含めた体制強化とは具体的にどのようなか。

- ・義務教育が終わってからでも、社会に出てからでも、地元日進市において学び成長することができ、そして、日進市に根を下ろし、社会の役に立てるような教育を展開するために、義務教育期間を中心とした「学習教育部」とともに、生涯を通した学びを支える「生涯学習部」の新設などを考えている。

◇生涯学習課が生涯学習部として大きく発展するということで、生涯学習4W計画の実現が加速化されていくと思う。これまでも生涯学習課は頑張っていたが、これまで以上に

力を入れられる部分があればお答えを。

- ・誰もが学習の機会を得られ、文化芸術、スポーツ、読書に親しむことができるよう、オンラインなど多様な手段を取り入れた学習機会を提供するとともに、学んだことを活用できる機会の提供により、世代を超えて地域で学び合える環境の構築を目指していく。
- ・子どもたちに地域学習の場を提供し、多様な学習活動を支援することで、次代を担う人材の育成につなげていきたいと考えている。

◇地域学習の場の提供、学んだことを活用できる機会の提供、多彩な学習活動の支援とはどのようなものか。もう少し具体的に示してほしい。

- ・詳細についてはこれから検討を進めたいと考えているが、本市を含む近隣市町にはモノづくりに関する優秀な企業が多く、優秀な人材も豊富。子どもたちには、本物の技、プロフェッショナルの心を持つ人材を招いての授業を受けるなど、将来の夢を育み、豊かに生きるための力を得る場を用意したいと考えている。
- ・生涯学習のきっかけづくりとなる講座や市民主体講座、オンライン活用講座の充実を図ることにより、地域学習の場や学んだことを活用できる機会を提供し、多様な学習活動の支援につなげていく。

◇愛知県の「第2期生涯学習推進計画」に長寿社会を豊かに生きる生涯学習がある。教育長の所信表明には『『見えない学力』をつけ始めるのにもう遅いということはない。自発的な学びを後押ししたい』とある。具体的な構想があれば聞きたい。

- ・「見えない学力」である「やる気」、「立ち上がる力」、「諦めない心」、「協調力」などは、一朝一夕に身につくものではないと考えている。
- ・「知徳体」の相互関係と言ったように、知育である「知」、徳育である「徳」、体育である「体」のすべてを、日常のあらゆる生活場面、学びの場面を通して育てることが大切である。具体的には、「見えない学力」の基礎を、幼少期に「遊び」という実体験を通して身に付けさせたいと思っている。そこで大切なのが、子どもたちの安全・安心の土台となる大人の存在。そのために、家庭教育を充実させたいと考えている。
- ・義務教育を含めた社会に出るまでの時期に、「未来型の部活動・スポーツクラブ」を中心に生涯スポーツ・生涯芸術などで、子どもたちの「自ら～したい」、「好き」、「楽しい」を大切にしたい。
- ・「見える学力」は自分の能力の「一部」であり、自分自身を点数、評定などですべてを決められるものではないことを周知したいと考えている。
- ・社会に出てからも生涯を通した年代別の学びの場を用意したり、地域の資源、土地、施設などを有効活用する「自分たちのまち」づくりに市民参画をさせたりして「生涯の学び」を育てていきたいと考えている。
- ・幸せを感じる「生涯の学び」は、身近なところから「人の役に立つ」ことであると考えている。

◇教育長の「知・徳・体を育てること」、「自分らしさ、好き、楽しいを大切にしたい」、「幸せを感じる生涯の学びは人の役に立つこと」との考えに共感する。それらを実現させるための具体的な構想があれば伺いたい。

- ・子どものころから様々な体験をすることで、主体性や社会性などの自己形成を助けることができる考える。
- ・そのためのキャリア教育推進事業や子どもたちの創造性と文化芸術活動への関心を高めるための学校音楽アウトリーチ事業などに引き続き取り組む。
- ・市民相互の学びの循環につながる市民企画講座の充実などにより、人の役に立ち、生きがい、幸せを感じる意識の醸成に努めていきたいと考えている。

◇生涯学習環境とはどのようなか。地域の資源、土地、施設などの有効活用を図られるとのことだが、それぞれ、どのようにお考えか。

- ・市内にある大学のすばらしい施設などを有効活用させていただいたり、既存の小中学校のグラウンド、テニスコートなどにひと手間加えたりすることで、市民が「自ら学ぶ・学びたい」を実現するための生涯学習環境を整えていきたいと考えている。

③ 山田久美議員（個人質問）

○教育長の所信表明について問う。【学校教育課・教育総務課】

●「だれひとり取り残さない教育」の推進とあり、文中に「ハートフレンドのような場が必要不可欠です」とある。教育支援センターの増設をお考えか。

- ・現在、ハートフレンドは総合運動公園内にあり、自然に恵まれ不登校の子どもたちの心を癒しているが、交通の便などの理由で通えていない子どももいる。その子どもたちへの支援として、ハートフレンドの増設は将来的に必要だと考えている。
- ・現在のハートフレンドの実態を見ると、不登校児童生徒への支援だけではなく、教育支援センターとして、保護者や子どもたちの相談機能も果たしている。その相談件数も、年々増加の一途をたどっている。そこで、教育支援センターの相談窓口を教育委員会内に設置し、市内全小中学校に寄せられている相談と合わせて相談窓口の一元化を図りたいと考えている。

●相談件数が増加しているとのことだが、新型コロナウイルスの感染者が出る前の2020年からと比べて、現在までの2年間ではどのくらい増加しているのか、また、どのような内容の相談が多いのか。

- ・平成30年度の相談件数は10件であり、新型コロナウイルス感染症後の令和2年度は35件、令和3年度は30件であるため、3倍以上の増加となっている。
- ・教育支援センターに寄せられる相談は、不登校に関することが中心だが、1件ごとの相談の背景は多様であるため、児童生徒の学校や家庭での様子、本人や保護者の気持ちや考え方を聞き取り、課題解決に向けた丁寧な対応が必要となる。

●通級指導や特別支援教育について必要な体制の強化を図るとある。どのような体制の強化を図っていくのか。

- ・現在、発達障害などが原因で生きづらさを感じている子どもに、愛知県から通級指導担当として加配されている学校を本市の通級指導教員とで中学校を拠点校にすべて支援できる体制になっているが、全校配置ではない。
- ・特別支援学級の担任以外にも、個別の対応ができる補助教員、介助員も多数配置をしているが、昨今、今までの配置だけでは十分に対応しきれない医療的ケアの必要な子どもなど、その対応は複雑化してきている。そのためには教職員等の増員が必要だと考えている。

●「だれひとり取り残さない社会」の実現へとある。その中での制服の見直しについて伺う。日進市中学校制服検討委員会での話し合いについては、どこまで進んでいるのか。

- ・本年度4月に、日進市中学校制服検討委員会を立ち上げ、第1回会議を令和4年5月18日に開催した。その中で、詰襟学生服、セーラー服だけではなく選択肢の1つとしてブレザー制服の導入を決定した。導入時期は、令和5年4月からを予定している。

●制服検討委員会で、選択肢の1つとしてブレザーの導入、ブレザーと既存紺スカート、黒スラックスの組み合わせも可。既存制服との組み合わせにより、機能性、経済性、多様性を確保と書いてあり決定事項となっていて驚いた。今現在の紺色のスカート、黒いスラックスにブレザーに合う色は何色なのか。また、男女区別ない制服に既存のスラックスでいいのかということ。経済的なことを考えたとは言え、本当に皆さんの声がこのようだったのか。

- ・現在の紺色スカート、黒いスラックスにブレザーに合う色として、チャコールグレー色となった。ただし、ブレザー制服は選択肢の1つとし、既存のセーラー服や詰襟も引き続き制服として認めていく。
- ・男女差がある制服を苦痛に感じている生徒へいち早く対応するとともに、3種類の制服からの選択だけでなく、既存制服との組み合わせの選択も可能とすることで、制服を通して多様性を学ぶきっかけになると考えている。また、ブレザーの上着と既存のスカートやスラックスも使えるため保護者の経済的な負担軽減も考慮している。
- ・制服着用に関する規定づくりは、学校主体で行っていくが、生徒にも参加してもらい、その中で性的少数者への配慮等についても、学び、考える機会となるよう教育委員会もサポートしていく。

●教員の多忙化解消・働き方改革についてだが、学校現場を助けるには、教職員等の増員が必要であり、「国・県」に働きかけ、市教育委員会としても対応を考えていくとある。現在の教員数がどれだけで、望ましい教員数は何人なのか。また、市雇用の会計年度任用職員（講師、交通指導員等）についてはどのようにお考えか。近隣に比べ低すぎる本市の講師単価については、どのようにお考えか。

- ・現在、分校を除き約470名の県費負担教員と約170名の市費職員で学校経営を行っている。望ましい教員数を具体的な数値で答えることはできないが、現在の教員だけではカバーできていない児童生徒がいることを実感している。
- ・講師単価については、採用講師数、職種、経験年数及び期末手当の支給割合などの影響により、単純に近隣自治体と比較して答えを導けるものではないと考えている。
- ・ただし、現状として、全国的な教員不足を背景に近隣自治体においても講師賃金を上げるなどしているので、次年度予算に向け人材確保の点からも調査研究している。

●会計年度任用職員の市費講師単価について答えてほしい。

- ・市費職員の講師は経験等により、下限1,499円、上限1,968円の時間単価設定である。1,968円の上限単価で勤務してもらっている方が多く、講師経験のない方

など一部の方が上限単価に達していない方がいる。

- 愛知県は2,920円、名古屋市は2,829円、東郷町は2,930円ということだが、東郷町は本市の上限よりも1,000円も金額が違う。日進市では単価が安いので、働かないと言う声もきかれる。人材確保の点からも調査研究していくのではなく、「必ず予算を確保していきます」とお答えいただきたいがいかがか。

- ・単価だけでなく勤務内容や雇用条件、雇用人数と合わせて、検討していく。

- 講師単価については、様々な観点から変わるので比較はできないとのことだが、令和3年に中学校の美術の先生が病気により欠席され、1学期の評定がついていなかったと聞いている。成績が1・2学期まとめてついた点をどのように考えているか。

- ・美術の年間授業時間数は、規定を満たすものであり、令和3年度1年間での評定が出されている点については問題ないと考えている。しかし、1学期の評定がなかった点について保護者から進路等で不利にならないか心配する声が教育委員会にも届いているので、進路説明会などにおいても改めて説明をしてもらうよう学校へ依頼している。

- 今回の件では、教育現場と教育委員会や教育長との連携が取れていなかったのではないかと考える。学校の行事などは校長先生が責任者として決めていくが、子ども達の学びができないような事に関して、教育委員会や教育長はもっと学校と報告、連絡、相談など情報共有をしていくべきだと考えるがいかがか。

- ・本件について、昨年度時点で学校長から教育委員会に報告、連絡、相談を受け、対応方法についても承知している。また、定例で開催される校長会等だけでなく、日常的な場面においても、情報共有を行っている。

- 市内中学校で、昨年も今年に入ってから毎日夜の9時過ぎまで電気がついていると、市民の方から聞いている。教員の働き方改革の観点から考えて、どのように考えているか。また、残業手当がついていないとも聞いている。この事についてもお答え願う。

- ・教員の働き方改革の観点から、タイムカードの導入をはじめ、部活動指導の見直しなどの対策を取っている。今後も負担軽減に向けた必要な対策を進めていく。
- ・市費による会計年度任用職員については、残業が発生した際は規定の残業手当を支給するが、県費負担教職員は、いわゆる給特法により、残業手当自体定められていない。

- 続いて、交通指導員の単価について答えてほしい。

- ・交通指導員の時間単価は1,060円となっている。

- 12月議会でも質問したが、時間給が仕事の内容の割には安い為にいつまでも指導員不足になっている。登下校指導の合間に、副業もできると前回も答弁されたが、4月は1年生だけでの下校や低学年下校、1時間後には高学年下校と時間はバラバラ、学校の行事があれば仕事がみつかったとしても、お休みをもらわないといけなくなるし、夏休みの期間だけ働けるところもない。と言われている。時給単価をアップするか、危険手当をつけていただきたいがいかがか。

- ・ 単価や勤務内容についても、現在勤務されている交通指導員の意見も伺いながら検討していく。

- 必要な施設改修を行いながら、今後の児童生徒数を見極め、学区を見直して学校間の学級数の偏りをなくすことで対応するのか、校舎を増設するのか、分離新設校を建てなければならないのかを考え、良好な教育環境整備に取り組むとある。一方、日進市立小中学校適正規模等検討委員会で示された児童生徒の推移では、小学校児童数は今年度、中学校生徒数は令和7年度がピークとあり、今後は中学校の学区変更の必要性が出てくるように思われる。中学校の学区変更についてはどのように考えているのか。

- ・ 日進市立小中学校適正規模等検討委員会では、令和12年度までの人口推計を基に、全小中学校についての検討を行い、適正化の必要があると判断された小中学校については、通学区域の見直しを行っている。今後も、児童生徒数の推移を注意深く見ていく必要があると考えている。

④ 大橋ゆうすけ議員（個人質問）

○介護予防とスポーツ推進について【生涯学習課】

●近藤市長の前進施策には、介護予防とスポーツ推進について、次の点があげられているので伺う。

「スポーツ新施設整備！新スポーツの普及、障がい者スポーツの促進と支援も」について。

◇はじめに、令和元年度及び令和２年度の取り組み内容を伺う。また、令和３年度以降については「実施する事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在調整中です。」となっているので、現在の状況についても伺う。

- ・新たなスポーツ施設の整備として、総合運動公園に多目的な用途で利用が可能な芝生広場を設置するため、令和元年度に測量設計業務を行い、翌２年度に工事を完了している。
- ・障害者スポーツについては、令和元年度に東京２０２０パラリンピック開催に向けた意識高揚を図るため、障がい者、健常者がともに参加する市民ペタンク大会を開催し、理解・促進に努めた。
- ・現状については、令和３年度に芝生の養生期間を経て、多目的芝生広場を開設し、そのオープニングイベントとして、グラウンド・ゴルフやゲートボールの体験会や、ラダーゲッターなどの新スポーツ体験会等を実施した。
- ・今後についても、多目的芝生広場に限定せず、だれもが楽しめるスポーツ活動の場を提供していきたいと考えている。

◇いつの時点でスポーツ振興計画が失効し、生涯学習４Ｗプランに統合されたのか。その経緯と理由について伺う。

- ・第５次日進市生涯学習４Ｗプランの策定に当たり、計画に盛り込む内容について社会教育委員会にて提案を行い、生涯学習の一つでもあるスポーツによる健康づくりに関することも掲載することとし、一本化した。
- ・スポーツ振興基本計画の計画期間については、平成２３年度から令和２年度までであったが、新たな生涯学習４Ｗプランの策定まで、本計画をもとにスポーツの普及振興を図ることとしていた。

◇スポーツ基本法や障害者基本法について、障害者が施設、設備その他の諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない。となっている。これらの法律を踏まえたうえで、「障害者スポーツ」について平成２３年度から令和２年度までにどのような取り組みをされてきたのか。また、その検証結果から、今後の取り組みをどのように考えられているのかを伺う。

- ・施設の整備として、スポーツセンターの多目的トイレ改修や、総合運動公園のバリアフ

リートイレの建替工事を行い、障害の有無に関わらず、快適にスポーツ施設を利用いただけるように努めている。

- ・施設の利用時には、障害者又は障害者を中心に構成されている団体がスポーツ施設を利用する際は使用料を減免しており、活動の助成を行っている。また、障害者の自立と社会活動参加の促進を図ることを目的とするレクリエーションの教室や大会などの開催時には、障害者等レクリエーション文化活動等支援事業として補助金を交付する仕組みを設けている。
- ・これまで環境整備を中心に行っており、障害者のスポーツ活動に特化したソフト事業の企画等は行っていない。また、補助金に関しても、仕組みはあるものの活用実績が乏しいという現状がある。今後、障害者・健常者がともに活動できる機会の提供を進めていくことが必要であると考えている。

◇令和２年度までとされていた日進市スポーツ振興計画には、障害者スポーツについて少しだけ触れられている部分があったが、スポーツを含め一本化された生涯学習４Ｗプランには、障害者スポーツに関する記述が見当たらない。

- ・スポーツ振興基本計画においては、「障害者のスポーツ活動の充実」、「障害者に配慮した施設のバリアフリー化」などの記載があったが、第５次生涯学習４Ｗプランにおいては、「障害の有無に関わらず」を基本理念としており、市民が心身ともに健康で活力ある生活ができる環境づくりを目指すとしたところである。

◇スポーツ基本法の第１１条（指導者等の養成等）には、国及び地方公共団体は、スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材の養成及び資質の向上並びにその活用とその他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。となっている。スポーツセンターの指定管理者の選定を行うにあたり提出された資料には、「障害者スポーツ指導員の資格取得」に関する記載があったように記憶しているが、現状はいかがか。また、市との連携による、取得後の動きはどのようにになっているのかを伺う。

- ・指定管理者より、障害者に関する社内研修を予定しており、指導員資格については、今年度内、遅くとも来年度には取得できるよう準備を進めていると伺っている。
- ・障害者のスポーツ活動の機会醸成については、今後、市・指定管理者で協議・検討を進めていきたいと考えている。

◇理念的のような内容ばかりで、実際の取り組みに対するイメージがもてない。市としては、障害者スポーツに関する今後の具体的な取り組みをどのように考えているのか。また、そのために、何が必要と考えているのかを伺う。

- ・障害者と健常者がともに活動できる環境が必要と考えている。障害のある方がどのようなスポーツ活動に関心があるのか、取り組みを希望されているのか、障害者団体に対して聞き取りをするなど、障害者目線での検討が必要であると考えている。

◇具体的な取り組みも決めていない中でスポーツ推進計画が4Wプランに統合され、障害者スポーツに関する記述が消されている事には、大変大きな不安を感じる。法律に基づき、改めてスポーツ推進計画を策定することや早急に4Wプランを見直していただくよう求めるが、いかがか。

- ・生涯学習4Wプランでは、障害の有無等に関わらず、だれもが学習の機会を得られ、生きがいや充実感を得ることができるような環境づくりを進めることとしている。
- ・障害者に特化した記述はしていないが、本計画は「障害の有無等に関わらず」すべての人を対象にした計画となっている。今後、障害者スポーツ活動の気運が高まった際には、計画の見直し等を検討していく。

◇障害のある方がどのようなスポーツ活動に関心があるのか、障害者目線での検討が必要。とのことだが、場所や指導者が限られているという以前に、「障害者自身がスポーツをできる」と思っていないケースがかなり多いようである。障害者スポーツの大会としては、オリンピック終了後に行われるパラリンピックの他にも、聴覚障害者を対象としたデフリンピックや、知的障害者を対象としたスペシャルオリンピックスなど、様々な大会があり、それぞれに決められた競技種目がある。障害者自身の現状や大会の状況も踏まえ、理解・促進を推進するとともに、様々な情報や知識のある指導者が集まる「愛知県障害者スポーツ指導者協議会」との協力により、これまで以上に充実した障害者スポーツの機会を提供していただきたいと考えるが、いかがか。

- ・指定管理者において障害者スポーツに関する資格取得を進めている。市としては、まず障害者団体に聞き取りを行い、指定管理者は専門的な立場から障害者スポーツの内容や促進方法の意見をいただくなどして、両方で障害のある方の運動機会の提供を検討していきたいと考えている。
- ・「愛知県障害者スポーツ指導者協議会との協力を」とのことについては、必要に応じ検討する。

⑤ 宮田康之議員（個人質問）

○香久山西部土地区画整理地内と香久山地区をつなぐ橋梁の建設予定について。

【学校教育課】

●西小学校から香久山小学校へ校区変更となる地域の通学路の安全確保についてはどのようなか。昨年の7月の日生梅森の校区変更対象者への質疑応答の中で通学路は何処を通るのか？という質問に対して香久山方面に通じる区画整理地内主要道路が開通する予定で通学路として通行可能になると、回答をしているがこの見解に変わりはないか。

- ・通学路については、学校が中心となり保護者の意見を取り入れながら最も安全な経路を決定する。
- ・区画整理地内主要道路の通行については、工事の進捗に合わせ、区画整理組合と調整しながら、通学に最も安全な経路となり次第、変更していくので、見解に変わりはない。

○教育長の所信表明について問う。【学校教育課】

●学校現場の働き方改革と部活動の指導のあり方について伺う。

- ・学校現場の働き方改革の中で部活動が「ブラック」のレッテルを張られている。確かに土日の活動もあり、長時間在校の原因の1つではある。しかし、これまでの歴史を振り返って、日本の教育文化に与えた影響は大であり、大きな貢献をしたと考えている。そこで、現在様々な問題を抱えた部活を地域の力をお借りしながら、「未来型の部活動・地域スポーツクラブ」に変えていこうと考えている。
- ・国の方針として「兼職・兼業」を認めることが前提となるが、指導をしたい教員を取り込み、指導したくない教員は参加しない。指導者となった人も家庭の事情で休みたいときは気軽に休むことができる形である。教員の多忙化解消・働き方改革をしながら、「子どもたちの居場所、活躍の場所」を確保するためには、土日の学校施設開放利用や指導者に地域の方々の参加は必要不可欠である。
- ・子どもたちの成長に関わりたい教員や地域の方々と、現在ある地域スポーツクラブやスポーツ推進委員などのみなさんとの話し合いの場を令和5年度には立ち上げ、議論を深め、日進市にとってより良い形の「未来型の部活動・地域スポーツクラブ」を準備していきたいと考えている。

●「兼職・兼業」が認められた場合、その賃金は何処が支払うことになるのか。また、その賃金は国からの補助対象となり得るか。

- ・部活動の地域移行に伴う経費負担について、どのような枠組みになるかは現在のところ未定である。国の補助対象についても、同様に、現在のところ未定である。
- ・地域移行を進めていくためには、費用面も重要な課題であると認識しているので、情報を注視するとともに、必要に応じ国・県に対して要望していく。

●部活動の地域移行は、運動部のイメージが強いが、本市で活動する吹奏楽団との連携事業が行われていると聞いている。将来の地域移行に向け、これまでの実績と今後の展望はどうか。

- ・吹奏楽団による実績としては、令和3年度市主催のにしん音結祭において「子ども管楽器アンサンブルステージ」を実施し、公募による市内在学・在住の小学4年生から中学3年生が演奏を披露した。子どもたちを指導したのは、本市出身のプロ奏者と、本市を拠点に活動するニッシン・ウインド・オーケストラの指揮者および団員。参加した22人の子どもたちが4回の練習で技術指導を受けた。
- ・本年度は「にしん金管・木管塾2022」を開講し、ロビーコンサートやにしん音結祭での演奏披露を目標に、小学4年生から高校3年生を対象に事業を実施する。また、愛知県サッカー協会からの事業要望を受け、竹の山小学校にてサッカー教室をイベント的に実施できるよう調整中である。どちらも、地域移行に向けたモデルケースになる事例だと考えている。

⑥ 山根みちよ議員（個人質問）

○教育長の所信表明について問う【学校教育課】

「だれひとり取り残さない教育」「だれひとり取り残されない教育」に向け、どう実現していくか。

●不登校や生きづらさを感じている子どもたちの居場所

◇課題と対策について教育長の見解はどうか。

- ・学校には通えていても、生きづらさや精神的な苦しさ、不安を抱える子どもたちに対しては、心のケアをしながら、個別指導など多様な対応を継続し、学びの支援を行えるような教室を設置したいと考えている。そこには、苦しむ子どもたちに寄り添いながら対応できる経験豊かな教員などの配置をしていきたいと考えている。
- ・また、特別支援教育については、よりきめ細やかな対応ができるように学級支援介助員などの補助職員の充実や、「医療的ケア」を必要とする児童生徒の受け入れ態勢などの準備を含め、さらには、何らかの理由で生活面、学習面で躓きそうな子どもたちに対しても、できる限りの支援をしていきたいと考えている。

●日進市中学校制服検討委員会

◇教育長の多様性を認めていくという見解は示された。検討委員会ではどのような議論がなされていて、方向性はいつ明らかにされるのか。

- ・第1回検討委員会においては、新しい制服導入に当たり、既存のものの活用ができる、日進市のオリジナリティーが出る、価格をなるべく抑えられる、選択肢が多く、多様性があるということを中心に議論された。
- ・ブレザー制服導入方針は決定したが、現在シャツやネクタイの必要性などを各中学校で検討している。

●教職員増について

◇所信表明で「教職員等の増が必要である」と明言されており、国・県に訴えるだけでなく、市教育委員会としても対応を考えていくと述べられている。具体的な市の対応について、教育長の見解をお聞きしたい。

- ・本来であるならば、国や県が教員定数として配置してくれるのが理想であるが、現時点では学校現場は未来に生きる子どもたちのために苦戦している。
- ・増員はいくらあっても良いのだが、まずは優先順位として、特別支援学級にも入っていない、通級指導にも通えていない、そして教室に入っても生きづらさを感じている「苦登校」の子どもに対して居場所を作りたいと考えている。

◇日北中問題。解決に向けて7月から免許更新制度の廃止。休眠条件の教員の掘り起こし

は考えているのか。

- ・免許更新制度の課題は、教育現場を離れた方が、所有している免許が使えなくなってしまうことであった。
- ・今回の制度改正により、免許が休眠状態の教員を採用できることで、講師不足への対応を期待している。

●スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置

◇S Cは現在小学校に3人、中学校に5人配置、S S Wは中学校に4人配置している。不安や悩みを抱える児童生徒が急増しているなか、この配置状況で十分か。

- ・教職員の配置にゴールがないように、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーの配置にもゴールはない。1名の子どもの1名のスクール・カウンセラーとスクール・ソーシャル・ワーカーが理想だが、本市はスクール・カウンセラーとスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を次のように考えている。
- ・スクール・カウンセラーとスクール・ソーシャル・ワーカーは、重大案件に関しては子どもだけではなく、保護者にも積極的に関わってほしいと考えている。
- ・しかし、日常の軽微な案件については、日ごろから行うスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーを交えたケース会議を利用して、教員が、専門的な見方や考え方、そして対処の仕方や専門機関との連携などを学び、教員自身や教員のチームワークで乗り越えることができることを狙いとしている。「子どもたちを理解し、支える力」を向上させてほしいと考えている。当面は、そのための活用に重点を置きたいと考えている。

●部活動のあり方

◇愛知地区4市町の部活動検討委員会でのガイドラインに沿って運営している。国の部活動改革がどこまで進んでいるのか不明だが、教育長の見解はどうか。

- ・スポーツ庁から、公立中学校の休日の部活指導を令和7年度までに地域や民間に委ねる「地域移行」を目指す提言案が示された。
- ・地域移行によって教員の多忙化解消・働き方改革をしながら、「子どもたちの居場所、活躍の場所」を確保するためには、指導者に地域の方々の参加は必要不可欠だと考えている。
- ・教員や地域の方々と、現在ある地域スポーツクラブやスポーツ推進委員などのみなさんとともに、本市にふさわしい「未来型の部活動・地域スポーツクラブ」へ向け取り組んでいきたいと考えている。

◇モデルやガイドラインを示すが、具体的に進めるのは自治体、いわば地域、学校、生徒であると考え。魅力やメリットもあるが、課題もある。本市ではまず、生徒の意見も参考にした対話から始めてほしいと要望するが、見解はいかがか。

- ・部活動に関する生徒の意見も、仲間と一緒に楽しみたいと考える生徒から一生懸命取り組みたいという生徒までさまざまである。
- ・本市の地域移行に当たり、活動の中心となる生徒の声を大切に進めていきたいと考えている。

⑦ 坂林たくみ議員（個人質問）

○公共施設の維持管理【生涯学習課】

●スポーツセンターの「体育館の照明が切れている所があり、暗い」と改善を求める声が出ている。増設されてきているがまだ不足している。市民から「改善を要望してもなかなかしてくれなかった」と聞いている。照明は１０年前からすでに暗かったと聞いた。なぜ、このような状況が放置されてきたのか、経緯を説明してほしい。

- ・スポーツセンターの照明については、不具合が生じた場合には、照明器具の取り換えや追加設置をするなど対応している。しかしながら、これら設備の改修の多くは高所となり、足場の設置が必要となるなど、長期間、施設の使用を停止し、改修を行うことになり、利用者に不便をおかけすることになる。
- ・以前より指摘いただいていた第１競技場の照明については、今回、足場を組まずに短期間でできる北側３箇所へのＬＥＤ照明器具の追加設置を指定管理者において行っている。

●電球の交換ではなく照明器具の追加設置とした理由をスポーツセンターに聞いたところ、「電球を交換したが明るくならなかった」とのこと。こうなると、建物側の問題ということになる。建物はどのような状況になっているのか。

- ・スポーツセンター第一競技場での照明の多くの不点灯は確認している。その原因が球切れなのか安定器の不具合であるのか、大規模な調査を行わないと判明しない状況となっている。今回は、競技場を閉鎖することなく、キャットウォークを使用し、できる範囲で３か所のＬＥＤ照明の設置をした。

●照明器具の追加によっても「奥のコートが暗い」という声が出ている。一般の競技に必要な明るさは確保されているか。

- ・照度の目安は、競技種目やその使用方法により異なる。一般的なレクリエーション活動及びトレーニングの推奨照度は満たしているが、競技場に入って右手奥の箇所において、照度が低い状態のところがある。

●照度測定をされているとのこと。照度が低いところの照度と、一般の競技の場合の基準はいくらか。

- ・第一競技場北西角の一か所において、床面における照度が１９３ルクスとなっている。専用競技場として利用する場合の推奨照度として、バレーボールやバスケットボールでは２００ルクス、バドミントンや卓球などでは３００ルクスが規定されている。
- ・推奨照度の測定は、競技により測定基準が異なり、今回の測定値がすべての競技において不足しているものではない。

●一部、照明が追加設置されたが、追加設置に先立ち、利用者の声を聞かれたか。

- ・今回の追加設置に際し、利用者の声は聞いていない。以前、LED照明に交換したときに、バレーボールやバドミントンなど、見上げて行うことが多い競技者より照明の眩しさの指摘があった。
- ・それを踏まえ、今回は設置業者と指定管理者において検討を行い、北西側に設置した器具を外側へ向けることで対応をしている。

●一般の競技に必要な明るさが確保されていないとのことだが、どう解決されるか。

- ・以前の競技者からの指摘により、今回、器具を外向けに設置している。現状の課題解決に向けては、この器具の角度を調整することで解消できないか、検討を進めている。

●その結果にもよるとは思うが、照明がつかない原因調査はどうされるか。

- ・今回は、競技場を閉鎖することなく、対応したが、照明の不点灯は確認しているので、その原因調査については、実施時期を含め、今後検討していきたいと考えている。

●体育館の設備に求められる機能や条件について、今までの蓄積はないのか。設備の変更にあたっては、利用者の声を聞くことを求めるがいかがか。

- ・競技によって適した照度が異なることや、個人差もあることから利用者の意見を反映させることは難しいと考えている。
- ・本市スポーツセンター競技場で行う種目を基に、専門業者の意見を伺いながら、検討を進めていく。

●個人の好みのことを言っているのではない。スポーツに必要な観点を利用者に聞くということである。それに、競技に適した環境を備えるのがスポーツセンターである。競技によって適した照度にできないのなら、施設を根本的に見直すべきではないか。

- ・本市スポーツセンターでは、レクリエーション競技から各種大会まで様々な種目・競技が行われている。競技によって適した照度については、専門業者の意見を伺い、環境改善を行っていく。

●照明以外の不具合もあると聞いている。スポーツセンターの大規模改修の時期や計画はどうなっているか。

- ・施設の維持管理については、利用者の皆様からの声のほか、施設管理を行っている指定管理者との協議などにより、利用環境の改善に努めていきたいと考えている。

⑧ 川嶋恵美議員（個人質問）

○登下校時の安心安全のために【学校教育課】

●交通指導員の状況はどのようなか。

- ・交通指導員の配置については、令和元年度は29名で36箇所を指導していたが、現在、22名で29箇所を指導している状況である。事故発生の懸念が大きい場所に対し、優先して指導員を配置している。

●令和元年度より7名7か所の指導が減っているが、不足分を校長先生と教頭先生が補っている学校もある。登下校時に、学校内で何かあった場合どちらかの先生が校内にいて指揮をとるべきと思う。現在の必要数はどれだけと考えているか。

- ・交通指導員不足により、校長と教頭共に交通指導を行っている現状は課題だと考えている。交通状況も日々変化しており、具体的な必要人数を答えることができないが、少なくとも7名7か所は不足しているとの認識である。

●会計年度任用職員となる前と後で、給与の面から比較しての分析はどのようなか。

- ・会計年度任用職員となる前は、非常勤特別職として、月額8万5千円の報酬を支払っていたが、令和2年4月から会計年度任用職員となって以降は、1時間あたり1,060円で勤務していただいている。総じて非常勤特別職の月額報酬と比較し、2割程度の減額となっている。

●ボーナスがもらえるように配慮をしていただいているが、それでも年間では、かなりの減額になる。危険を伴い、寒い・暑い、時間の制約もある中、毎日の子どもたちの見守りもされ、いつもと違うことにいち早く気付いて報告をしていただいている。時間給での考えだけで減額になっている状況をどのようにお考えか。

- ・現状、減額となっていることから、勤務条件等の課題整理をしていきたいと考えている。

●募集しても集まらない原因をどのように考えるか。

- ・交通指導員の募集に関しては、市ホームページへの掲載、区・自治会におけるチラシの回覧などを行っているが、応募につながらないのが現状である。
- ・給与面以外では、児童生徒の登下校の時間に合わせて勤務する必要があるため、登校時から数時間空けて下校時に指導を行うため、実質的な拘束時間が長いことも原因の一つであると考えている。

●朝と帰りそれぞれで来てもらうなど、抜本的な改革が必要ではないか。

- ・交通指導員勤務体制については、まずは現在働いていただいている交通指導員にヒアリングを行い、「ダブルワークを検討したが、朝夕の勤務でありそれも難しい」、「時給に見合わない仕事量と拘束時間となっている」、「交通指導を行っていない時間帯に学校内での仕事があるとよい」、「午前だけ、午後だけといった働き方もあるのではないか」、「休暇を取得しづらく気を遣う」といった意見をいただいている。提案いただいた仕組みを含めて、具体的な改善策を検討していく。

●給与面の検討はあるか。

- ・給与面についても現在の交通指導員からのヒアリングを行い、「以前よりも給料が悪くなっている」、「下校時間が日々変わるため待機時間も給料に加算してほしい」といった意見をいただいた。これを踏まえ、勤務条件面での処遇改善についても検討していく。
- ・新たに交通指導員になりたいと思われるような条件を整備することに先立ち、現在職務を全うしていただいている方にとっても不満のないようにしていきたいと考えている。

○教育長の所信表明に問う【学校教育課】

●中学校制服検討委員会での話し合いの状況はどのようなか。

- ・6月8日に行われた第2回制服検討委員会では、ブレザーボタン、シャツ、ネクタイやリボンについて意見交換を行った。会議の中では、4中学校ともネクタイやリボンは無しとすることが決定した。
- ・今後の各学校での取組みとしては、白ポロシャツを制服として加えるかどうか生徒参加で決定することとなった。また、ブレザーのボタンについても複数の候補から投票で選ぶこととなった。
- ・生徒が参加する活動を含め、生活改善・性的少数者への配慮を学び人権課題の意識を醸成できるよう引き続き教育委員会としてもサポートしていく。

●多様性に、費用面での観点からも含め、制服を検討していくべきではないか。

- ・今回のブレザー制服導入に当たり、費用面での観点からも考慮している。今回の大きな特徴としては、選択肢の1つとしてのブレザーの導入であり、既存の詰襟学生服、セーラー服との併用も可能としている。上着となるジャケットだけを購入し、既存の紺スカート、黒スラックスの組み合わせも可とした。
- ・既存の制服との組み合わせにより、機能性・経済性・多様性を確保している。あわせて、ブレザーは男女共有のデザインであるため、兄弟姉妹間のおさがりも可能となる。
- ・費用に関する効果としては、ブレザーを導入した先行自治体の「小学校卒業式」において、この「ブレザー」を着用している児童が増えているとのことである。

●成人式での制服寄付を募ってはどうか。

- ・制服に関しては選択肢の1つとしてのブレザーを導入し、既存の詰襟学生服、セーラー服との併用を進めていく。
- ・今後も既存の制服については着用が可能であるので、中学校を卒業してしばらくの間は思い出の品として保管している卒業生も多いと思うが、20歳を迎えた式典の開催の頃には、「在校生に活用されるのであれば寄附をしてもよい」という方も出てくるかと思う。
- ・現在、市内中学校では、PTAが主体となって制服のリサイクル活動を行っているが、式典開催時にも回収を行うことにより、さらに制服リサイクルの推進がされ有効活用につながるよう、実施に向け検討していく。

⑨ 大川博議員（個人質問）

○前進する日進市の教育について【学校教育課・学校給食センター・図書館】

●教育現場におけるＩＣＴの活用状況を問う

◇ＩＣＴ指導員を民間から採用する人事

- ・現在、教育現場における機器の使い方の講習や授業支援などについては、直接雇用ではなく、民間事業者の専門知識を持った人材を活用してＩＣＴ支援員を配置し、サポート業務を行っている。今後も、ＩＣＴ教育を着実に進めていくに当たっては、ＩＣＴ支援員の配置は必要と考えているので、引き続き専門業者に委託して対応していくものと考えている。

◇ＩＣＴ支援員について、人数や活用状況は昨年比でどうなっているか。直接雇用しなかった理由は。

- ・昨年度は、年間で、小学校１校当たり３６回、中学校１校当たり２４回の学校訪問を行い、機器の保守だけでなく、ＩＣＴ活用支援を行った。本年度は、年間で小学校１校あたり概ね３０回、中学校１校あたり１８回の学校訪問を予定している。なお、昨年度は、ＩＣＴ機器が増加したことからＩＣＴ機器の活用支援や、ＧＩＧＡスクール向けの多くのソフトウェアを導入したため、初期研修を見込み訪問回数を多く実施している。
- ・ＩＣＴ支援員を直接雇用しなかった理由は、本市の機器保守や授業支援等を実施している専門事業者にＩＣＴ支援業務を委託する事により成果が得られると判断したためである。ＩＣＴ支援員の訪問は、月固定に加えて回数制を併用しているため、各学校が判断し研修や困りごとが発生したタイミングで支援に入ることができる柔軟な運用としている。

◇いじめ対策システムの研究成果

- ・タブレットを活用した児童生徒が相談できるためのシステムについては、２学期から導入できるよう準備を進めている。
- ・本市における既存のいじめ対策としては、担任をはじめとした教員が日常生活の中で児童生徒の様子から声掛けをし、ＳＯＳの声を受け止める対応を中心に行っている。
- ・教員からの声掛けだけでなくＩＣＴも活用し、助けを求める児童生徒をフォローしつつ、いじめの傾向を分析し未然に防ぐ手法等も採用するなど、いじめによる被害がなくなるよう、今後も調査研究していく。

◇ＩＣＴ活用の現状と今後のビジョン

- ・本年度、学校現場におけるＩＣＴの一層の活用を進めるに当たり、保護者連絡メール配

信システムを9月に更新する。これにより、出欠席の連絡や学校からの配布物をスマートフォンやパソコンで行えるようになる。また、児童生徒の1人1台タブレットを活用し、電子図書が読める環境を令和4年度中に導入する。

- ・今後のビジョンとしては、これまでに準備したタブレット端末や大型提示装置といった機器とドリル教材をつなげて、自宅での活用も進めていくことにより、保護者や教員も便利になるよう取り組んでいく。

●教職員の働き方改革について問う

◇負担軽減の具体策

- ・平成30年度から3年間の取組として「教員の長時間労働解消プラン」においては、タイムカードの導入や完全学校休校日の設定、留守番電話の導入、部活動指導のあり方を見直して休養日を設けるなどの対策を取ってきた。
- ・小学校の部活動指導についても、休養日の設定等の負担軽減を図っている。
- ・教職員の負担が大きい中学校における休日の部活指導について、地域団体等への移行方法を検討していく。地域への移行に向け、受け皿となり得る地域団体の調査、指導者確保に係る制度設計に取り組んでいきたい。
- ・令和3年度から水泳指導の民間委託化を進めており、令和4年度は、小学校4校での実施を予定している。水泳指導の民間委託化は、指導及びプール管理にかかる教職員の負担軽減につながるものと考えている。

●2023年度公立入試について問う

◇入試制度の変更点とコロナ対策

- ・令和4年度の愛知県公立高等学校入学者選抜における制度の主な変更点は、一般選抜の学力検査の回数が2回から1回になること、高校や学科の特色を生かした「特色選抜」の導入、全校で同一の採点基準とするためのマークシートの導入が挙げられる。また、新型コロナウイルス感染症対策として、令和5年度からウェブによる出願の導入が検討されている。なお、私立高等学校では、既にウェブ出願の導入が始まっている。

◇公立入試マークシート対応の準備

- ・現在、マークシートの導入が決定しているが、愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項の公表が6月となっている。要項の公表をふまえて、公立高校の対応だけでなく、各種学校など、さまざまな新たな入試制度への対応ができるよう、情報収集及びサポートに取り組んでいく。

●学校給食について問う

◇ウクライナ侵攻やコロナ禍における物価高に対する日進市の対策

- ・ 本年の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、高騰する食材費の増額分については、給食費の保護者負担を増やすことなく補填するとともに、その質の確保も十分留意していく。

◇日進市の給食は、ご飯食とパンや麺の割合をどのようにしているか。また米はどこの産地のものを使用しているか。

- ・ ごはんは、約 8 割、パン及び麺類は、約 2 割の提供をしている。また、ごはんは、日進市産のあいちのかおりを使用している。

◇小麦生産量世界 2 位のインドも酷暑のため、5 月 1 4 日輸出を停止した。小麦粉の高騰はさらに進むと考えられる。この機会に「ご飯食を見直す」良い機会にすべき。地産地消の観点からも、ご飯食の回数を増やすべきだと思えるがいかがか。

- ・ 小麦粉等の高騰などの理由で、パンや麺の安定供給が難しくなった場合は、献立について検討していくものと考えている。

●日進市立図書館について問う

◇コロナ禍における進化

- ・ 市立図書館では感染症拡大防止のため、臨時休館、来館者サービスの縮小など、これまでのサービスを制限することを余儀なくされたが、これを契機に既存設備の自動貸出機、自動返却機、座席予約システムなどで対人での作業や密を回避することに繋がる利用促進を図っている。併せて、図書館資料利用の安心・快適のため除菌ができる図書除菌機の導入や、来館が困難な場合でも自宅のパソコンやスマートフォンなどからいつでもどこでも本を聴くオーディオブックの利用を可能にした。
- ・ 会議室の定員制約を逆手に取り、ワークショップゾーンと図書館ゾーンを一体化した図書館の施設利用及び Z o o m 等のツールを活用した総合的啓発事業を多数開催した。

◇交付金を利用した今後のビジョン

- ・ 今後のビジョンとしては、市立図書館と学校図書館を繋ぐネットワークを構築し、学校図書館に市立図書館で使用しているシステムのオプションを導入することで、市立図書館資料の活用による利便性の向上、学校図書業務の軽減、管理業務の効率化を図る。また、電子会議システムの機能を備え、市立図書館と学校図書館の司書及び担当職員とのコミュニケーションを促進する。また、学校で使用可能な電子書籍を導入し、G I G A スクール構想で導入したタブレットを活用する。
- ・ 市立図書館と学校図書館での図書資料の利用が活発になることが期待でき、第 2 次日進市子ども読書活動推進計画に掲げる、学校等における読書環境を整え、子どもの読書活動の推進に繋げていく。

○教育長の所信表明について【学校教育課】

●中学生の学生服について問う

◇日進市としてのビジョン

- ・本市としては、ブレザー制服を導入することが目的なのではない。制服とは何か、式典や入試などに適した服装とは何か、その時期の気候に適した服装とは何か、男子はズボンで女子はスカートという概念をどう考えるのか、男子は青色の服、女子は赤色の服といった性別で色は決まるのかなど、多様性の時代を生きていく子どもたちに制服を切り口にして「人権」などについても話し合わせ、多様な考えを尊重できる「学び」を大切にしていきたいと考えている。
- ・子どもたちの話し合いだけではなく、社会人としての大人からの提案を加え、制服というものが、詰襟学生服やセーラー服といった決まったものではなく、多様な選択肢の中から、自らが自らの価値観と照らし合わせ、考え選ぶことのできる力を育成したいと考えている。
- ・激しく変化する多様性の時代を生き抜くために、自己肯定感を高め、他人の人権をも尊重できる人間に成長させるための「学びの場」にしたいと考えている。

◇教育長は「多様な選択肢を用意する」と所信表明で宣言している。今回、①従来の学生服、②ブレザー制服、③学生服とブレザー制服の混合の３点が示されているが、第４の選択として制服以外の服装も許可すべきと思うが見解を問う。

- ・今回は、制服の選択肢を増やすことを第一歩として考えている。３点の制服でもクリアができない課題を持つ生徒に対しては、制服以外の服装も当然許可すべきと考えている。当面は個としての対応となるが、個の多様性を認め、子ども達に制服を切り口として多様な考えを尊重できる学びを推進していきたいと考えている。

⑩ 古川ひさお議員（個人質問）

○ヤングケアラーの実態【学校教育課】

●改善案はないか。

◇ヤングケアラーについて教育長に問う。

- ・ヤングケアラーについては、過剰な家庭内の役割を負って、家族の介護や看護、生活の世話をするために学業をあきらめてしまう子どもを指す言葉だと思う。
- ・フォローが必要な家族がいれば、家族でケアをするということ自体は問題だと考えていない。しかし、大人が担うべき「ケア責任」を子どもが引き受け、子どもとして守られるべき権利、特に学業という教育面に影響が出ている場合、行政として何らかの支援をしたいと考えている。
- ・健康福祉部の「日進市こどもの学習等支援事業」、「こどものおさらい教室」、こども未来部の「子どもの学習・生活支援事業」とともに、教育行政としては、授業での学び直しや校内ハートフレンドでの学び直し、スクールカウンセラーによる心のケア、スクールソーシャルワーカーによる生活支援などを通して、子どもらしさを取り戻し、学業に専念できるよう努めたいと考えている。どんな子どもも「子どもは日本の宝」である。大切に育てていきたい。

⑪ 小野田利信議員（個人質問）

○新教育長に訊く【教育総務課】

●教育長は教育行政の責任者でありリーダーである。今後の日進市の教育を担っていかなければならないが、帝王学の1つとしての考え“草創と守成といずれか難き”か。

- ・「草創と守成といずれか難き」というご質問だが、どちらも難しいことであると考えている。
- ・「草創」すなわち創業の時、様々な困難を乗り越え、一つの安定した形に持っていく時期と考える。かつて、校長として、教職員がばらばらで不安定な学校を任された時期があった。一つ一つの困難を乗り越えるためには、組織を見直すとともに、一人一人の力量も向上させ、全職員が同じ方向を向いて力を合わせて立ち向かっていかななくてはならなかった。そのために、自分自身は、率先垂範しながら、教職員とともに成長し、莫大なエネルギーを注いできた。言葉でいうのは簡単だが、それは、とても困難なことで大変苦勞をしたし、「草創」の難しさを感じずにはいられなかった。「守成」すなわち組織が成ってからの時、安定してからと時期と考える。常に、社会、世の中は変化し、その状況は移り変わっているし、人の心も日々刻々と移り変わっている。人は「安定した」と思った瞬間に心に隙が生まれ、「安定」の現状維持から後退が始まると考えている。その「安定した、維持している」状態には、すでに、「慢心」、「油断」の心がある。それを除くことに「守成」の難しさを感じる。例えるならば、荒れた学校を立て直すには、それなりの難しさがあり、そして、平和で落ち着いていると思われている学校を維持するにも、それなりの難しさがある。
- ・現在の教育界は、課題が山積している状況にもかかわらず、世の中が落ち着いていると感じている時代である。「草創」の難しさを抱えながら、同時に「守成」の難しさも抱えなければいけない時代である。教育長を任された、まさしく「今の時期」、私はそうならないために、常に「本当に落ち着いているのか。」と自分の心に問いかけ、少しでもその状況に違和感を覚えたら、課題解決のために「意図的に大きな問題として」対応し、「職員の力量を向上させながら」同時に気持ちを引き締めて、「慢心」、「油断」を排除していきたいと考えている。
- ・今後も、「草創」、「守成」の時期にかかわらず、慢心を戒め、常に難しさ、困難の中に身を置き、「粉骨砕身」の思いで取り組んでいく。私の姿や行動に慢心した部分があったら、叱咤激励していただきたい。

●義務教育が終わってからも、社会に出てからでも地元日進市において学び成長することができ、日進市に根を下ろし、社会の役に立つような教育を展開するために組織改編を含めた体制強化を図りたいとの考えだが、どうしてこのような考えに至ったか。またどのような体制強化を図るのか。

- ・人生が豊かで幸せになるための学びの最終目標は、知識の習得ではない。得た知識を知

恵に成長させ、日常生活の中で、行動、実践し人の役に立ち、自己実現を図ることが「幸せになるための生涯の学び」だと考えている。

- 日進市の子どもたちは、社会に出てからも、仕事や結婚などで日進市を離れてからも「機会を見つけては帰省」したり、実家の近くに家を建てたりして日進市に戻ってくる。日進市は故郷である。そんな教え子たちが口々に言うことは、「帰って来るだけではなく、日進市の役に立ちたい」ということである。そのためには、今まで蓄積し身に付けて来たことを「還元することのできる『場』」が必要である。
- 子ども時代に日進市や家族などに「苦労をたくさん掛けた」教え子ほど、「恩返ししたい」気持ちが強くある。また、そんな教え子ほど、自分たちの子どもや孫が「住んでいて幸せを感じられるまち」が必要だと、今更ながらに力説している。そんな様子から、組織改編を含めた体制強化が必要だと考えた。
- 今の生涯学習課を生涯学習部として体制強化し、生涯学習を実感できる「まちづくり」を進めていきたいと考えている。そのための手始めとして、1つ目には、日進市のストロングポイントである市内5大学との連携である。すばらしい大学施設を利活用させていただくとともに、その大学の学生に参画していただき、地域の様々な活動を「支援することのできる体制」を構築すること。2つ目は、愛知県、特に日進市を含む近隣市町には、モノづくりに関する優秀な企業や優秀な人材も豊富であることから、生涯を見通したキャリア教育の中に、本物の技やプロフェッショナルの心を持った人材を招いて授業や研修を行ったり、ともに活動したりする中で、将来の夢を育んだり、豊かに生きるための刺激を受けたりすること。3つ目は、日進市でまだ十分に利用され切れていない資源、土地、施設などを市民参画の形を取り、「自分たちのまち」として生涯利用することのできる「学びの場」にしていくこと。4つ目は、教員だけに頼らない地域の人材と協力して、生涯学び続ける大人が、未来に生きる子どもたちに関わることのできる「未来型の部活動・地域スポーツクラブ」を模索し、実現していくこと。これらを行っていきたいと考えている。

⑫ 白井えり子議員（個人質問）

○小・中学校体育館の空調設置について【教育総務課】

●小・中学校の体育館の空調設備設置予定計画はどのようなか。

- ・令和３年度から４年度にかけて、小中学校の特別教室などの空調設備の設置に係る設計を行い、令和４年度中に小学校に設置をしていく。その後、中学校に順次設置していく予定でいる。体育館への設置については、中学校の特別教室への設置後に検討していくことになるが、良好な教育環境整備の観点だけでなく、避難所機能の強化という観点も加えて検討する必要があると考えている。

●コロナの交付金でスポーツセンター、上納池スポーツセンターのアリーナなど空調がついた。避難所機能をお考えならば、この時点で小中の体育館の補助金を申請しなかったのはなぜか。

- ・上納池スポーツセンターのアリーナに空調を設置した際には、まだ小中学校の特別教室に空調を設置する計画がない状況であった。まずは特別教室への空調設置を優先するべきだと考えており、体育館への空調設置の計画策定には至っていなかったためである。

●近隣市町の状況や国の補助制度の活用など、どのように調査、検討されているか。

- ・近隣市町の状況の調査までは行っていないが、常に近隣市町を含めた他市の状況は注視している。また、今後、小中学校の体育館に空調設備を設置していくことになれば、当然、国などの補助制度を活用していくものと考えている。

●経産省のＬＰガスの補助金については大府、みよしなどが使っている５０％補助。こうしたものをもっと調査し、一刻も早く実現すべきではないのか。大府、みよし、東郷などが設置し、もはや避難所に空調設置はスタンダード。区長会でも設置要望が出ていた。取り組み姿勢を再度お聞きする。

- ・様々な状況を勘案しながら学校施設整備を行っていくので、まずは小中学校の特別教室などへの空調設置を行い、体育館への設置につきましては、その後に検討していくものと考えている。また、その検討を行う中で、補助金等の活用についても調査していくものと考えている。

●一朝一夕に整備が行き届かないことから、夏期の避難所の場合、空調完備の普通教室等は緊急使用を考える必要があるがいかがか。

- ・災害時には、施設や通電の被害状況等を調査し、使用可能な状況であることが確認でき

たうえで、必要があれば、空調が設置されている教室などを緊急的に使用することはあり得ると考えている。

●全国的に発災後を報道などで見ると、高齢者等が蒸し風呂のような体育館で体調を崩される中、普通教室は電気は通じているものの閉じられたまま、地域の高齢者の２次災害で地域の方がなくなれるのを防ぐためにも、酷暑の時など緊急時は市長判断で教室を開けることをお約束いただきたい。いかがか。

- ・災害時には、施設や通電の被害状況等を調査し、使用可能な状況であることが確認できたうえで、必要があれば、空調が設置されている教室などを緊急的に使用することはあり得ると考えている。

⑬ 舟橋よしえ議員（個人質問）

○公共図書館と学校図書館のシステム連携事業について問う。【図書館・学校教育課】

●本事業は急に決まった事業であるが、本市の第２次教育振興基本計画、第２次子ども読書活動推進計画とデジタル田園都市国家構想の理念がどのように結び付くと考えて本事業を展開することを決めたのか。

- ・「第２次日進市教育振興基本計画」は、教育委員会内の各種計画の最上位計画であり、その下位計画である「第２次日進市子ども読書活動推進計画」においても、学校図書館と市立図書館との連携について触れている。ただし、その連携は、今回のデジタル田園都市国家構想の様な大規模なものではなく、現場の担当者同士の連携や、その後の互いのシステム統合を目指すものであった。
- ・今回、デジタル田園都市国家構想を活用する事により、その理念である「デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上」が、従来から学校図書館や市立図書館で課題とされていた、学校図書館の蔵書管理がネットワーク化されていないことや学校司書間、学校間及び学校図書館と市立図書館との連携不足といった課題を解決できるのではないかと考えた。
- ・ＧＩＧＡスクール構想により実現した１人１台のタブレット端末を最大限に活用し、学校図書館と市立図書館とを結ぶネットワークを既存の図書館システムを用いて構築することで、教員の負担軽減や市立図書館の専門的な知識やスキルを活かすことができ、市立図書館はシステム連携により、子どもが本に触れる機会が増え、結果として子どもの読書活動の推進に繋がると考えている。

●公共図書館と学校図書館のシステム連携事業について、第２次教育振興基本計画、第２次日進市子ども読書活動推進計画とデジタル田園都市国家構想の理念がどのように結び付くのか、学校現場の司書教諭・学校補助職員の業務負担の軽減は本当に図られるのか。

◇児童生徒にとって、何がどう変わるのか、もう少し子どもの視点に立って、答えてほしい。

- ・具体的には、子どもたちがタブレット端末を使い、学校の教室から、学校図書館や市立図書館の蔵書を検索し、読みたい本の登録や実際に本の予約を行う事ができるようになることで、読書意欲の向上や図書資料の利用促進が図られる。
- ・各学校図書館に設置される自動貸出機などの便利なツールを使い、楽しみながら自分で貸出処理ができるようになることで、市立図書館や学校図書館へ足を運ぶきっかけにもなると考えている。
- ・子どもたちが、自らＩＣＴを活用して学習できるデジタル環境を整えることが、「子どもたちの未来を変える良質な教育」環境の構築に繋がるものと考えている。

◇「１人１台のタブレット端末を最大限に活用」、「子どもが本に触れる機会が増え、子ど

もの読書活動の推進に繋がる」とのことだが、電子書籍の活用を積極的に行うお考えなのか。

- ・ 1人1台タブレット端末にて電子書籍を閲覧できるようにし、紙の書籍と共に電子書籍も授業に活用するなど、児童生徒の多様な学習機会や読書機会を増やしていく。

◇電子書籍と紙の書籍のそれぞれをどのように位置づけていくのか、あるいは何らかの差別化を行うのか、これは第2次日進市子ども読書活動推進計画では何も触れられていない。明文化された指針となるものが必要と考えるが、いかがお考えか。指針がない中で、今年度は、何に基づいて、どのような電子書籍をどれくらい購入されるのかお聞きしたい。

- ・ 今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して学校でのデジタル環境を整えることは、子ども達に、より本に触れてもらい、読書に関する興味を持ってもらうための手段と考えている。
- ・ 一方、第2次日進市子ども読書活動推進計画では、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で取り組むとしており、家庭、地域、学校等の地域社会の大人達でどう取り組んでいくかを主眼に置いているため、電子書籍と紙の書籍の位置付けや指針等は設けていない。
- ・ 学校図書館においては、今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、250冊程度の電子書籍の購入を予定しているが、市立図書館では、愛知県図書館が導入している電子図書の利用を推奨し、コンセプトを「滞在型図書館」として、紙の書籍を大切に考えていることから、現時点では市立図書館における電子書籍購入は考えていない。

●学校現場の司書教諭・学校補助職員の業務負担の軽減が図られるとのことだが、逆に業務が増えるのではないかと危惧する声も聞いている。実際のところはどうなのか。

- ・ 学校図書館とのシステム連携による機器等の日常管理等は、各学校から市立図書館に集中することができ、ＩＣタグ等のデジタル機器の導入で、複数の本の貸出業務等を一度に処理をすることが可能になるため、学校現場での作業を軽減すると考えている。
- ・ その他、学校現場の司書教諭・学校補助職員が、電子会議システム導入により、スムーズに学校同士や市立図書館との連絡、相談ができるようになり、個々で対応していた事務負担を軽減することができると考えている。

●学校図書館の本にもＩＣタグが付いて、蔵書管理が確実にできるようになるということだが、市内の小中学校の図書館の総ての本にタグを付けることは、司書教諭・学校補助職員がやるのではなく、外部に委託されるのか。また、学級文庫の本についても、ＩＣタグは付けられると考えてよろしいか。

- ・ ＩＣタグ貼付の業務は外部委託する。また、学校図書館の所蔵する学級文庫の本であれ

ば、ＩＣタグ貼付図書になる。

●新規購入する本も当然ＩＣタグを付けて納入され则认为るが、各学校の図書購入費はＩＣタグ貼付分を加えて確保されるべきであり、ＩＣタグ貼付分で購入冊数を減らすことがないよう願ひしたいと思うが、この点いかがか。

- ・ＩＣタグ貼付分で購入冊数を減らすことがないよう、予算だけでなく図書館と一体的に予算執行するなど契約面でも検討していく。

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

- 審査会開催日 ・令和4年5月19日（木）～23日（月）【電子会議】
 ・令和4年5月19日（木）～30日（月）【電子会議】
 ・令和4年6月 8日（水）～ 9日（木）【電子会議】
 ・令和4年6月14日（火）～17日（金）【電子会議】

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2022/5/30	プライムよさこい祭り	株式会社スコープ 代表取締役社長 横山 繁	2022/6/18～ 6/19	無料	新型コロナウイルスの影響により、よさこい団体の活動の場が制限される中で地域応援企画としてステージを開放し、日進及び近隣団体の活動の場、演舞披露の場として実施する。	
2	2022/5/30	第33回愛知サマーセミナー	愛知サマーセミナー実行 委員会 事務局長 宮下 重和	2022/7/16～ 7/18	無料	地域の生涯教育活動・文化活動の活性化を図る。	
3	2022/5/31	国際交流&イングリッシュキャンプ	宮城復興支援センター センター長 茂木 秀 樹	2022/10/15 ～10/16 2022/12/10 ～12/11	有料	・東日本大震災・全国各地災害による仮設住宅入居児童、避難所入所児童及びコロナ禍による子どもたちの心のケア支援の一助 ・災害の風化防止及び危機意識向上及び防災意識向上 ・子どもたちの国際交流、多文化共生、小学校外国語活動の促進 を目的とするもの。	
4	2022/6/13	来て・見て・笑って「おやこ行こリズム」	日進絆子ども食堂 代表 山崎 正信	2022/8/20	無料	日進絆子ども食堂公式LINE開設にあたり、夏休みのおやこの思いで作りを兼ねた告知イベントを行うもの。	○
5	2022/6/13	令和4年度 愛知県小中学校音楽教育研究大会（愛日大会）	愛知県小中学校音楽教育研究会 尾張教育研究会 音楽部会 会長 若山 由美子	2022/10/14	無料	研究発表、講演を行うことにより、小中学校音楽教育の向上に寄与するもの。	○

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
6	2022/6/13	第7回 ひかりの人々展	特定非営利活動法人なか まの家 代表理事 右田 量則	2022/10/9~ 2022/10/10	無料	障害を持つ人々が絵画・書 道・造形などに関心を寄せ、 制作活動の場をつくり、文 化・芸術を楽しむ機会を与え る。市民の皆さんが障害のあ る人の芸術・文化活動を通じ て、障害のある方の社会参加 と障害への理解を深め、障害 の有無を越えた交流が広がる ことを目指す。	
7	2022/6/17	2022年度名古屋学芸大学 公開講座（前期）	名古屋学芸大学 学長 杉浦 康夫	2022/7/30	無料	地域の社会人に広く学習の機 会を提供し、各分野の知識、 技能の向上と生涯学習に寄与 するもの。	
8	2022/6/17	ヒューマンアカデミー ロボット製作無料体験会	ヒューマンアカデミーロ ボット教室 代表 沼 夏樹	2022/7/16、 7/24、8/6	無料	・ロボット組み立ての体験を 通じて、理系人材育成に貢献 する ・講師育成の経験の場とする	
		以下、余白					

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年5月12日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 株式会社スコープ
代表者氏名 横山 繁
所在地 東京都千代田区富士見2-10-2
飯田橋グラン・ブルーム28階
又は住所
電話番号 070-1511-4720



下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	☒ 後援	☐ 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	プライムよさこい祭り	
③実施期間 及び日時	2022年6月18日(土) / 10時00分 ~ 21時00分 ~ 2022年6月19日(日) / 10時00分 ~ 21時00分	
④会場	プライムツリー赤池 プライムホール	
⑤事業の目的	新型コロナウイルスの影響により、よさこい団体の活動の場が制限される中で地域応援企画としてステージを開放し、日進及び近隣団体の活動の場、演舞披露の場として実施する	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	☒ 無料	☐ 有料 (円)
⑧周知方法	☒ チラシ ※チラシ案を添付してください	☐ その他



第1号様式（第4条関係）

	※周知先等を具体的にご記入ください。プライムツリー赤池館内ポスター、HP		
⑨他の後援等の 使用許可状況	☒ あり又は申請中		☐ なし
	※申請先をご記入ください。日進市、にっしん観光まちづくり協会		
⑩主催者について	発足年月日	1989年	4月 1日
	会員数	240人	
	※会の規約、役員名簿を添付してください。		
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名		
	電話		

裏面あり

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

※会社概要添付

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 横山 繁

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年5月13日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 愛知サマ-セミナー実行委員会
 代表者氏名 宮下重和
 所在地
 又は住所 名古屋市熱田区沢下町8-4
 電話番号 052-881-4357

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	☒ 後援	☐ 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	第33回愛知サマ-セミナー	
③実施期間 及び日時	令和4年7月16日(土)/9時30分~16時10分~ 令和4年7月18日(月)/9時30分~16時10分	
④会場	愛知東邦大学、東邦高校他	
⑤事業の目的	地域の生涯教育活動・文化活動の活性化を図る。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	☒ 無料	☐ 有料(円)
⑧周知方法	☒ チラシ ※チラシ案を添付してください ☐ その他 ※周知先等を具体的にご記入ください。 愛知私学や会場校周辺	
⑨他の後援等の 使用許可状況	☒ あり又は申請中 ☐ なし ※申請先をご記入ください。 愛知県・愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会	
⑩主催者について	発足年月日 令和4年4月1日 会員数 100人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

--

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 宮下重和

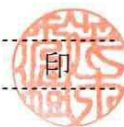
- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年 5月13日

日進市教育委員会 様

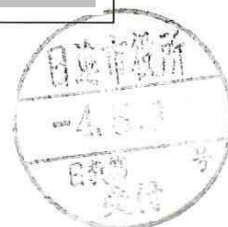
(申請者) 団体名 宮城復興支援センター
 代表者氏名 センター長 茂木 秀樹
 所在地 〒980-0014
 又は住所 仙台市青葉区本町 1-12-12 GM ビル 3 階
 電話番号 090-9428-9317



下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	☒ 後援 ☐ 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。	
②事業名	国際交流&イングリッシュキャンプ	
③実施期間 及び日時	年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分 ※複数あるため、別添をご参照ください。	
④会場	※複数あるため、別添をご参照ください。	
⑤事業の目的	※別添をご参照ください。 *コロナ感染予防対策の詳細は、別添「事業計画書」内のコロナ感染予防対策を参照ください*	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	☒ 無料 ☐ 有料 (円) ※別添をご参照ください。	
⑧周知方法	☐ チラシ ※チラシ案を添付してください ※周知先等を具体的にご記入ください。 ※別添をご参照ください。	☒ その他 ※別添をご参照ください。
⑨他の後援等の 使用許可状況	☒ あり又は申請中 ※別添をご参照ください。 ※申請先をご記入ください。 ※別添をご参照ください。	☐ なし
⑩主催者について	発足年月日 2011年3月14日 会員数 ※別添をご参照ください。 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話 	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

※別添をご参照ください。

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 茂木 秀樹

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

4 年 5 月 30 日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 日進絆子ども食堂

代表者氏名 山崎正信

所在地

又は住所 日進市蟹甲町中島 277-1 にぎわい交流館

電話番号 0803577-8684

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

① 義の種類	☒ 後援	☐ 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
② 業 名	来て・見て・笑って「おやこ行こリズム」	
③実施期間 及び日時	4 年 8 月 20 日 (土) / 12 時 00 分 ~ 17 時 00 分 ~ 年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分	
③ 会 場	日進市民会館大ホール	
④ 業の目的	日進絆子ども食堂 公式 LINE	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	☒ 無料	☐ 有料 (円)
⑧周知方法	☒ チラシ ※チラシ案を添付してください	☐ その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 日進市一人親家庭	
⑨他の後援等の 使用許可状況	☒ あり又は申請中	☐ なし
	※申請先をご記入ください。 日進市・日進市社会福祉協議会	
⑩主催者について	発足年月日 2017 年 1 月 10 日 会員数 50 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話	



裏面あり

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

--

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

山崎正信
(自署) 代表者氏名 山崎正信

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年6月1日

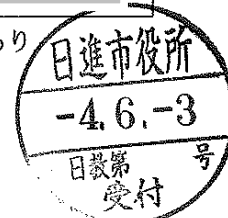
日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 愛知県小中学校音楽教育研究会 尾張教育研究会音楽部会
代表者氏名 会長 若山 由美子（春日井市立知多中学校長）
所在地 〒486-0947
又は住所 春日井市知多町4丁目64番地
電話番号 (0568) 32-1727

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	☒ 後援	☐ 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	令和4年度 愛知県小中学校音楽教育研究大会（愛日大会）	
③実施期間及び日時	令和4年10月14日（金） 13時 15分 ～ 16時 10分	
④会場	尾張旭市文化会館 大ホール（ハイブリット方式）	
⑤事業の目的	研究発表、講演を行うことにより、小中学校音楽教育の向上に寄与する。	
⑥事業の概要	別紙（事業計画書、収支計算書）	
⑦参加料	☒ 無料	☐ 有料（円）
⑧周知方法	☐ チラシ ※チラシ案を添付してください	☒ その他
	地区の教育研究会の役員より、各小中学校に案内を配布する。	
⑨他の後援等の 使用許可状況	☒ あり又は申請中	☐ なし
	愛知県教育委員会 愛知県小中学校長会 尾張小中学校長会 愛日小中学校長会 尾張旭市教育委員会 瀬戸市教育委員会 小牧市教育委員会 春日井市教育委員会 東郷町教育委員会 北名古屋市教育委員会 清須市教育委員会 長久手市教育委員会 豊明市教育委員会 豊山町教育委員会	
⑩主催者について	発足年月日 昭和38年 4月 1日 会員数 66人（愛知地区小中学校音楽部員） ※ 県全体では1000人は超えると予想される ※別紙に会の規約、役員名簿を添付	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

--

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 河上 廣美

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

みんなの笑顔がみたいから「子どもも大人も ハンディーのある人も高齢者もみんながつながるやさしい街」をねがい平成17年(2005年)に「特定非営利活動法人（NPO法人）なかまの家」を設立しました。

- ① ハンディーのある人が、人々とつながって、安心して暮らせる街
 - ② 次世代の青少年が健全に育成される街
 - ③ 高齢者の方が生きがいをもって暮らせる街
- を目的に、このまちでの貢献活動を進めています。

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 左田量則

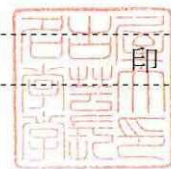
- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年 6月6日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 名古屋学芸大学
 代表者氏名 学長 杉浦康夫
 所在地 〒470-0196
 又は住所 日進市岩崎町竹ノ山57番地
 電話番号 0561-75-7111



下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	☒ 後援	☐ 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	2022年度 名古屋学芸大学 公開講座（前期）	
③実施期間 及び日時	2022年7月30日（土）／10時30分 ～ 12時00分	
④会場	名古屋学芸大学	
⑤事業の目的	地域の社会人に広く学習の機会を提供し、各分野の知識、技能の向上と生涯学習に寄与する。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	☒ 無料	☐ 有料（ 円）
⑧周知方法	☒ チラシ ※チラシ案を添付してください	☐ その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 日進市立図書館、にぎわい交流館等にチラシ配架依頼、新聞折込	
⑨他の後援等の 使用許可状況	☐ あり又は申請中	☒ なし
	※申請先をご記入ください。	
⑩主催者について	発足年月日 昭和 58年 4月 1日 会員数 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話 	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

別添 名古屋学芸大学地域連携推進研究機構規程 参照。

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 杉浦 康夫

- 1 ☒ 名義の使用のみとする。
- 2 ☒ 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 ☒ 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 ☒ 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 ☒ 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 ☒ 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 ☒ 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書（第7号様式）を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 ☒ 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 ☒ 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 ☒ この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022 年 06 月 10 日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 ヒューマンアカデミーロボット教室

代表者氏名 沼 夏樹

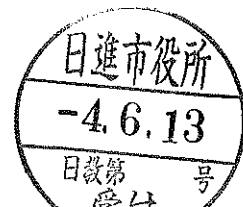
所在地 愛知県名古屋市中村区名駅3-26-8

KDX 名古屋駅前ビル10階

電話番号 052-561-2371

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	☒ 後援	☐ 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	ヒューマンアカデミー ロボット製作無料体験会	
③実施期間 及び日時	2022年07月16日(土)／①10時45分～②13時15分～ 2022年07月24日(日)／①10時40分～ 2022年08月06日(土)／①10時45分～②13時15分～	
④会場	チラシ参照 ※2会場	
⑤事業の目的	ロボット組み立ての体験を通じて、理系人材育成に貢献 講師育成の経験の場として	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	☒ 無料	☐ 有料 (円)
⑧周知方法	☒ チラシ ※チラシ案を添付してください	☐ その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 日進市内在住の5歳～小学生	
⑨他の後援等の 使用許可状況	☐ あり又は申請中	☒ なし
	※申請先をご記入ください。 なし	
⑩主催者について	発足年月日 2009 年 06 月 01 日 会員数 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	



第1号様式（第4条関係）

⑩申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話
------------------	----------

裏面あり

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

定款を添付いたします。

ヒューマンアカデミーロボット教室は、ヒューマンアカデミー株式会社と同じ定款に基づき活動しております。

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 沼 夏樹

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和4年5月23日から6月21日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2022/5/20	「親の役割ってなあ～に？」セミナー	一般社団法人暮らし振興支援機構 代表理事 大田 麻美	2022/5/15	22名	
2	2022/5/23	こども夢の商店街	こども夢の商店街実行委員会 実行委員長 臼井 佐織	2022/2/26、27 2022/4/16、17	9,080名	
3	2022/5/23	Nisshin Wind Orchestra 第4回定期演奏会	Nisshin Wind Orchestra 団長 阿部 迅	2022/5/1	700名	
4	2022/5/24	モラロジー講演会	愛知日進モラロジー事務所 代表世話人 桑山 芳高	2022/5/22	16名	
5	2022/6/2	第四十三回茶華道連盟展	日進市茶華道連盟 会長 中村 あつ子	2022/5/14、 5/15	870名	
6	2022/6/2	第11回陶芸連盟展	日進市陶芸連盟 会長 浅井 末勝	2022/5/14、 5/15	486名	
7	2022/6/2	日進市手工芸連盟展	日進市手工芸連盟 会長 海野 恵子	2022/5/21、 5/22	50名	
8	2022/6/2	日進市写真連盟展	日進市写真連盟 会長 岡崎 次男	2022/5/21、 5/22	400名	
9	2022/6/10	第53回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協会 会長 原 秀雄	2022/6/3	284名	
10	2022/6/10	水石・盆栽展	日進市水石・盆栽連盟 常任理事 小川 清市	2022/5/28、 5/29	44名	
11	2022/6/10	日進市歌謡連盟発表会	日進市歌謡連盟 会長 鈴村 すま子	2022/5/29	500名	

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

6月3日（金）	グラウンド・ゴルフ大会
総合運動公園で第53回日進市グラウンド・ゴルフ大会が開催され、142名の参加がありました。	
6月11日（土）	盆踊り講習会
スポーツセンターにて、文化協会の協力のもと地域の伝承文化である盆踊りの振興を図るため盆踊り講習会を開催し、79名の参加がありました。	
6月18日（土）～6月19日（日）	美術連盟展
日進市民会館にて美術連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。	
6月25日（土）～6月26日（日）	書道連盟展
日進市民会館にて書道連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。	
6月26日（日）	芸能連盟発表会
日進市民会館にて芸能連盟発表会が開催され、会員の日頃の練習成果として舞台発表が行われました。	
6月29日（水）	第1回社会教育委員会
令和4年度の社会教育関係の事業概要について事務局から報告し、ご意見をいただきました。また、県社会教育委員連絡協議会等の活動日程について報告しました。今後はいただいたご意見を参考に事業を進めてまいります。	
月	日（ ）

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

小学校運動会
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとって、以下の日程で開催しました。その中でも、児童は全力で演技・競技に取り組んでいました。 6月3日（金） 西小学校 6月4日（土） 相野山小学校
修学旅行
6月7日（火）～9日（木） 日進西中学校 〔行先〕長野・山梨方面
野外活動
6月1日（水）～2日（木） 日進北中学校 〔行先〕郡上八幡自然園 6月16日（木）～17日（金） 日進東中学校 〔行先〕郡上八幡自然園
愛日地方教育事務協議会 学校訪問（青葉分校、日進東中学校）
6月9日（木） 青葉分校 6月23日（木） 日進東中学校
6月8日（水） 第2回日進市中学校制服検討委員会
令和4年度第2回日進市中学校制服検討委員会を開催しました。ブレザー制服の仕様書及び保護者あて文書の確認をするとともに、ネクタイ・リボンとポロシャツの取り扱いについて協議しました。 その結果、ネクタイ・リボンについては導入なし、ポロシャツの取り扱いについては各校で協議することとなりました。
6月15日（水） 第1回教育支援委員会、第1回特別支援教育連携協議会
令和4年度の日進市小中学校特別支援教育計画を示し、活動内容が承認されました。また、教育支援専門委員である各校の教務主任から特別支援学級に在籍又は今後その可能性のある児童・生徒の状況を報告し、出席された教育支援委員から指導・助言がありました。 特別支援教育連携協議会では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う方策について協議しました。出生から就労まで、ライフステージに沿った支援と機関相互の連携の重要性を委員の方々から発表・助言をいただきました。

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食センター

6月8日（水）～29日（水）	小学生の学校給食センター施設見学
市内小学校（西小：8日・9日、香久山小：21日、東小：22日、北小：28日・29日）の3年生が学校給食センターを訪問し、ビデオにより調理から洗浄までの様子を紹介し、学校給食センター2階の見学窓より野菜の下処理や調理風景の見学や職員への質問により、給食に関して広く知ってもらい理解を深めてもらいました。	
7月1日（金）	第1回学校給食センター運営委員会
学校給食センター2階会議室 午後1時30分～ 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画等について、各委員から事業内容などに関してご意見をいただきました。	
月 日（ ）	
月 日（ ）	
月 日（ ）	
月 日（ ）	
月 日（ ）	

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

6月16日(木)～6月23日(木) 特別図書整理期間
8日間全館休館し、蔵書点検や不明本の探索、棚ずらしや特殊清掃等通常の開館時では行えない業務を集中して実施しました。
6月17日(金) 図書館運営業務委託業者決定について
現在契約を結んでいる図書館運営業務委託(5年間の長期継続契約)が令和4年7月31日で終了することに伴い、プロポーザル方式により選考を行い、委託業者が決定しました。
6月26日(日) 人形劇がやってくる!
人形劇・ファミリーひみちやたいによる人形劇「は～いコンちゃん」落語人形劇「夏の医者」を開催しました。いつもとは違った落語の面白さが人形劇で楽しく公演され、図書館への関心を高め利用啓発に繋がりました。また、終演後に市民協働課・人権擁護委員によるお話とミニ人形劇を行いました。 参加者：未就学児を含む親子 図書館視聴覚ホール 午後2時～
7月2日(土) みんなちがって、みんないい 親子で英語の絵本を楽しもう!
名古屋外国語大学との連携事業、大学の先生・学生・留学生の方々が市内の親子を対象に、英語絵本の読み聞かせや手遊び歌などをネイティブな言葉を通じて、多様性について一緒に考え、学びました。 参加者：3歳から小学2年生と保護者 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 中央図書館1階
月 日()
月 日()
月 日()

日進市成人式（旧称）の新名称について

令和4年7月6日

生涯学習課

令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げとなりましたが、本市は今後も二十歳を迎える方を対象に、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますための式典を挙行することといたします。

そのため、催事名の変更が必要となりますので、新名称候補を募集し、提案いただいた名称案について社会教育委員会においてご意見をいただいた結果、下記の名称を候補としました。

記

1. 新名称 「二十歳の集い」

2. 決定経緯

（1）新名称を募集

- ・令和5年式典参加対象者へはがきを送付、市ホームページおよび広報につしん5月号に掲載。
- ・募集期間は5月1日から5月31日まで
- ・19の新名称案の応募あり

（2）社会教育委員会（6月29日開催）

意見内容：令和5年式典対象者による新名称案から選考するのが良い。
分かりやすくシンプルな名称が良い。

3. 今後の予定

- （1）市ホームページに新名称を掲載
- （2）広報につしん9月号に新名称を掲載

日進市成人式（旧称）の新名称について

別紙

成人式概要

民法の改正により、令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられました。

日進市では、これまでと同様に20歳を迎える方を対象に式典を開催します。

開催予定日：令和5年1月8日（日曜日）※例年、成人の日の前日に開催しています。

プログラム（予定） ①記念式典（国歌清聴、市長あいさつ、来賓祝辞、新成人の誓い）

②アトラクション（恩師ビデオメッセージ放映など）※内容は新成人で構成する実行委員会で決定

成人式新名称の募集について

20歳を迎える方をお祝いする式典にふさわしいと思う新名称を市民の皆さんから募集しました。

【周知方法】広報5月号および成人式実行委員募集案内ハガキに掲載 【募集資格】日進市在住または出身の人

【募集期間】令和4年5月1日（日曜日）から31日（火曜日）まで 【応募方法】ホームページ上の「日進市成人式 新名称募集ページ」に入力

提案された新名称一覧（全19件）

	提案者の年代	名称	理由
1	10代以下	NTAC （日進20アニバーサリーセレモニ）	
2	20歳 （令和5年式典対象者）	1/1成人式	
3	20歳 （令和5年式典対象者）	日進はたちの同窓会	二十歳と書くと「はたち」と書くより固く見え、ひらがなで表記して柔らかい感じを表現している。はたちになった方達が日進市全体で行う同窓会に、参加しに行くという雰囲気表現した。
4	20歳 （令和5年式典対象者）	二十歳の集い	
5	20代 （令和5年式典対象者以外）	20歳、これまでの感謝と未来を祝う会	
6	30代	20歳（ルビ：ハタチ）の集い	耳で聞いて、字で読んで子どもから大人、障がいの有無や在住外国人に関わらず理解できる式典名が求められるため
7	30代	はたちの集い	わかりやすい名称が良いと思います。
8	30代	はたちを祝う会	はたちは皆が読めるようにひらがなで、若者を地域でお祝いする気持ちを込めて、この名前が良いと思いました。
9	30代	日進青年祭	成人式は戦後に次代を担う青年に希望を提示するために「青年祭」として実施。今回を期に一部の市民が参加する式典から市全体の祝祭と考えを変化させ市全体に当事者意識と社会の横の繋がりを意識づける
10	30代	青春してる会	いつの時代も若者は青春をしているため
11	30代	旧成人式	旧正月のようなイメージ。「昔はこのタイミングで成人を迎えていた」・「酒・タバコも解禁になりすべての面で大人になる」、という意味で「お祝い」と「自覚」が両立したセレモニーになるとよい。
12	40代	20歳、集いの会	
13	40代	新王式	日進は二十歳に成人式を行うので、新たに二十歳になる人を祝う式。（王は「二」と「十」を組み合わせて作られている）
14	40代	入岳式及び率形式	入岳式は、道もない険しい山に入り、これからは自分で切り開くことを表し、率形式は、社会の形（姿勢や態度）を引率する立場に立ったことを表す。
15	40代	感謝の儀	今思えば、成人したときに親へ感謝を伝えていなかった。市のHPに感謝の言葉一覧を載せたり、親へ成人になる意気込みと感謝の言葉を伝えられればいいと思う。
16	40代	巡環式	新しく成人になり、社会の一員となるが、ひっそりと社会から去る人もいて、先人に感謝をしつつ、自身が成人に加わるという成人が巡環していることを表す
17	40代	はたちの会	18歳で成人してからすでに2年が経過している方々であることを思うと、シンプルに「はたちの節目」を迎えたことを祝うというニュアンスを前面に出したほうがよいと考えるため。
18	40代	日誕祭	日進市で新たな成人が誕生することを祝う祭り。
19	40代	アプデ式	大人へとアップデートをするから

《参考》近隣市町の名称について

	名称
長久手市	二十歳の集い
東郷町	未定
豊明市	・はたちを祝う会（高齢者結果） ・はたちのつどい（若者結果） ・はたちの会（半々くらい） ※このうちのどれかに決定する。 表記は未定。
尾張旭市	二十歳の集い
瀬戸市	二十歳を祝う会
清須市	二十歳のつどい
北名古屋市	はたちのつどい（事務局案） ※社会教育委員会で事務局案を諮る予定。
豊山町	二十歳の集い
みよし市	20歳の集い

教育委員会行事予定表

令和4年7月7日(木)から8月3日(水)まで

7月7日	木	愛日地方教育事務協議会 尾張旭市役所 14:00～	教育総務課
7月8日	金	学校給食センター施設見学(竹の山小3年生) 9:20～	学校給食センター
7月9日	土		
7月10日	日		
7月11日	月	文化財保護審議会 エコドーム展示室 14:00～	生涯学習課
7月12日	火	学校給食センター施設見学(一般) 9:30～	学校給食センター
7月13日	水	令和4年度愛知県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会 東海市芸術劇場 13:30～	教育総務課
7月14日	木		
7月15日	金		
7月16日	土		
7月17日	日		
7月18日	月		
7月19日	火		

教育委員会行事予定表

令和4年7月7日(木)から8月3日(水)まで

7月20日	水	小中学校 1学期終業式	学校教育課
7月21日	木	野外活動（相野山小）～22日(金)まで	学校教育課
7月22日	金		
7月23日	土		
7月24日	日		
7月25日	月		
7月26日	火		
7月27日	水		
7月28日	木	令和4年度第1回市町村教育委員研究協議会（オンライン）	教育総務課
7月29日	金		
7月30日	土	読書感想文書き方講座 図書館工作室・第1会議室 10:00～12:00	図書館
7月31日	日		
8月1日	月		

教育委員会行事予定表

令和4年7月7日(木)から8月3日(水)まで

8月2日	火		
8月3日	水	8月定例会教育委員会 第I会議室 14:00～	教育総務課